

# 久喜市議会

## 令和5年9月定例会議

### 市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
9月5日(火) 午前9時～	① 盛永 圭子 議員 ② 山田 正義 議員 ③ 丹野 郁夫 議員 ④ 榎本 英明 議員 ⑤ 樋口 智洋 議員 ⑥ 斉藤 広子 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
9月6日(水) 午前9時～	① 大谷 和子 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 宮崎 亜希 議員 ④ 大橋 きよみ 議員 ⑤ 岡崎 克巳 議員 ⑥ 渡辺 昌代 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
9月8日(金) 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 瀬川 泰祐 議員 ③ 春山 千明 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 奈良 政宏 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
9月11日(月) 午前9時～	① 田村 栄子 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 園部 茂雄 議員 ④ 川辺 美信 議員 ⑤ 新井 兼 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員 ⑦ 瀬田 博文 議員

## 目 次

### 【第1日目 9月5日(火)】

① 盛 永 圭 子 議員	1
② 山 田 正 義 議員	1
③ 丹 野 郁 夫 議員	2
④ 榎 本 英 明 議員	3
⑤ 樋 口 智 洋 議員	5
⑥ 斉 藤 広 子 議員	6

### 【第2日目 9月6日(水)】

① 大 谷 和 子 議員	8
② 石 田 利 春 議員	9
③ 宮 崎 亜 希 議員	12
④ 大 橋 きよみ 議員	13
⑤ 岡 崎 克 巳 議員	15
⑥ 渡 辺 昌 代 議員	15

### 【第3日目 9月8日(金)】

① 貴 志 信 智 議員	18
② 瀬 川 泰 祐 議員	21
③ 春 山 千 明 議員	22
④ 杉 野 修 議員	23
⑤ 川 内 鴻 輝 議員	25
⑥ 奈 良 政 宏 議員	26

### 【第4日目 9月11日(月)】

① 田 村 栄 子 議員	27
② 成 田 ルミ子 議員	29
③ 園 部 茂 雄 議員	30
④ 川 辺 美 信 議員	31
⑤ 新 井 兼 議員	34
⑥ 猪 股 和 雄 議員	35
⑦ 瀬 田 博 文 議員	38

# 【第1日目 9月5日（火）】

## ① 盛永圭子 議員

- 1 ゴミの収集について伺う  
ビン・缶・ペットボトルの回収は、菖蒲地区では2週間に一度の回収となっている。この理由を伺う。
- 2 市内循環バスの運行について伺う
  - (1) なぜ市内循環バスの運行を菖蒲地区に廻せないのか。
  - (2) 何回もお願いしてきた。現在も以前と状況に変化がないのか伺う。
  - (3) どのような状況になれば、菖蒲地区に市内循環バスを運行してもらえるのか伺う。
- 3 菖蒲地区の農業集落排水の工事跡が残る道路の補修は20数年経過しても一部はそのままになっている。その現状を承知しているのか伺う。
  - (1) 一部の道路が応急措置のままになっている。今後の対応を伺う。
  - (2) 現地の状況を確認して正しく道路を整備することはできるのか伺う。
- 4 小林交差点の改良工事の進捗状況を伺う
  - (1) 令和3年度に工事は着工したが、整備に時間がかかっている。その理由はなにか伺う。
  - (2) 完成はいつなのか伺う。

## ② 山田正義 議員

- 1 防災力強化対策等について  
全国各地で風水害や地震等の自然災害が相次いで発生しており、本市においても大規模災害の傾向や被害想定から、より実効性の高い計画とするため令和4年3月に久喜市地域防災計画の改訂が行なわれたが、市の防災力強化のため、以下伺う。
  - (1) 防災については地域住民一人一人の防災に対する意識を向上させる必要があると考える。昨年の6月議会でも提案したが防災士資格の取得に市が助成をしてそこで意識の高い防災士を養成し自主防災組織活動の活性化や各種訓練への参加等を促進してはいかがかと思うが市の見解を伺う。
  - (2) 上尾市では一般市民を対象として幅広い防災・減災の啓発活動を実施すると共に、地域及び各種団体と連携を図り、平時における地域防災力・減災力の向上と、災害時における支援活動を通じて、安全で安心な地域社会の実現に寄与することを目的として「上尾市防災士協議会」というものを設立しています。我が市においても同等の組織を立ち上げてはいかがか伺う。
  - (3) 現在市内における防災士の資格保有者数を伺う。有資格者の有効活用手段について市の見解を伺う。

## 2 学校図書館について

学校図書館は、図書館資料を児童生徒や教員の利用に供すること等により「学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童又は生徒の健全な教養を育成すること」を目的とするものであり、学校図書館が充実してその役割を果たすことで子供の学力、豊かな人間性、思考力・判断力・表現力・情報活用能力を育むとともに教員の指導力向上や子供の心の居場所となるなどの期待がされています。文部科学省において、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定されています。この計画は、公立小中学校等の学校図書館における、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られることを目的とされていますが、本市の現状について以下伺う。

- (1) 現在の学校図書館図書標準の達成状況について伺う。
- (2) 小中学校の図書の適切な廃棄・更新の状況について伺う。
- (3) 小中学校ごとの新聞の複数紙配備の状況について伺う。
- (4) 学校司書の配置状況及び配置率について伺う。

## 3 沼井公園のシロサギの巣対策について

沼井公園は野鳥観察用のビオトープや散策に便利な遊歩道が整備され、地元住民の憩いの場となっている。しかし、今年の春にできたシロサギの巣が無数にあり、その親鳥や巣の中でかえった雛の鳴き声とフンによる悪臭、散策道の汚れが目立っている。市はシロサギの巣が作られた雑木の伐採や、悪臭対策のEM菌の散布などの処置をしているようだが以下伺う。

- (1) 本年シロサギが沼井公園に集団営巣した理由はあるのか、また今回ほど増える前に事前対策はあるのか伺う。
- (2) 既に散策道がフン等により汚れているが、清掃の方法や時期について伺う。
- (3) 今後シロサギが巣を作った場合、追い払い等の具体的な対策はあるのか伺う。

## 4 道路の整備、安全対策について

市道栗橋434号線と市道栗橋425号線の交差点は事故が非常に多く7月にも事故が発生し、近隣の民家の塀が壊れた状況がある。そこで以下伺う。

- (1) 現場の路面表示が消えかかっているので表示の引き直しをお願いしたいがいかがか伺う。
- (2) 市道栗橋434号線を東から西に向かい交差点を通過する際の反射鏡が1面なので2面鏡にならないか伺う。
- (3) 現在、一時停止が市道栗橋434号線側に設置されているが、市道栗橋425号線側に変更することは可能か伺う。

## ③ 丹野郁夫 議員

### 1 子どもたちの熱中症等の安全対策強化を求める

近年の酷暑は異常で、命に関わる危険な暑さの中、熱中症対策は必須である。特に長時間直射日光を浴びている、登下校中の子どもたちへの対策が必須と考え、登下校中の安全対策と熱中症対策について以下伺う。

- (1) 登下校中の安全対策について  
ア 置き勉の推進状況を伺う。

- イ ランドセルに代わる軽易なザック等の使用状況を伺う。
  - ウ 日傘やネッククーラー、冷感タオル、ハンディ扇風機等の使用状況を伺う。
  - エ ランドセルやザック等の背中に、通気性の高いメッシュや、保冷剤等を収納するパッド等を配布している自治体があるが、市の推進状況を伺う。
  - オ クーリングシェルターの設置について意欲を伺う。
  - カ 登下校中の見知らぬ人への挨拶の有無と防犯上・教育上の関連性について認識を伺う。
  - キ ブロック塀の点検や、新たに通学路指定された箇所安全点検の取り組み状況を伺う。
- (2) P T A会費から費用を捻出し、校内にウォーターサーバーを設置している学校があるが、全小中学校に公費でウォーターサーバーを設置してはどうか。

## 2 (仮) 鷺宮西小中学校を誇りある学校としていくために

鷺宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会の皆さまをはじめ、より良い学校の設立に向けて、建設的なご議論をいただいている皆さまに敬意を表する。地域の多くの皆さまに愛され育まれていく学校となるようお願い、以下伺う。

- (1) 設立準備委員会で協議すること、事務局で協議することの大まかな所掌範囲を伺う。
- (2) 校舎増築部分の検討状況を伺う。
- (3) 用地の取得状況を伺う。
- (4) 体育館の検討状況を伺う。
- (5) 教職員の配置の考え方を伺う。
- (6) 各種学校行事、学校に関係する各種団体（P T A等）のあり方を伺う。

## ④ 榎本英明 議員

### 1 今年度の第4回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会にて施設分類別適正配置計画の新旧対照表が出されました。この対照表について以下をお伺いします。

#### (1) 行政系施設について

菖蒲総合支所は、旧では総合支所機能を縮小し再整備となっていますが新では縮小の文言が入っていない。縮小はしないのでしょうか、伺います。

#### (2) 学校教育系施設について

ア 2023年現在では小学校21校、中学校10校となっているが「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより2029年（第1期）までには20校、9校に統合し、更に2038年（第2期）までには17校、8校の計画である。

2055年（第4期）には小学校14校、中学校7校となり、小学校7校・中学校3校の削減を予定をしているが、今後久喜市の人口が増加をしていった場合はこの計画は再見直しをする考えは有るか否かを伺います。

イ 菖蒲地区では、令和4年4月に菖蒲中学校・菖蒲南中学校を統合再整備をして新たな菖蒲中学校として1校にしました。そこで、大胆ではありますが菖蒲地区5校の小学校も統合再整備することで1校にしては如何かと考えました。

既に中学校が1校なので、ここで一気に教育環境の充実を図る意味で未来永劫に渡り統合問題を解決し、本来の学校の存在意義を示し地域一体となった教育が可能になると考え

ます。統合は常に困難なのは承知の上で、地域住民と対話し納得をして貰い、何よりも地域の宝の子供の将来を考え達成をしなくてはなりません。設定場所は中学校近隣にし、久喜市内2番目の大胆な義務教育学校として開設をして教育の街久喜市をアピール可能と考えます。また、施設分類別削減状況（見直し後）に置いても削減率が向上すると思われるかと思われます。winwinだと思いますが市の見解を伺います。

(3) 図書館・資料館について

菖蒲図書館以外はすべて第4期計画までに新築となっておりますが、なぜ菖蒲地区だけが菖蒲総合支所へ移転にとどまり新築にならないのか非常に不公平感を感じますが理由を伺います。

(4) 産業系施設について

ア 菖蒲地区の労働会館（あやめ会館）を第2期目途に廃止・除却するとなっております。

この施設は、旧菖蒲町役場跡地に建設されており、菖蒲地区の1丁目1番地のような施設です。若者から老人まで常に住民が集まり、地域にとっては無くてはならない施設です。この取組内容は納得が行きません。地域住民にも説明が付きません。

代替え案をお示し頂ければと思いますが、まさかの総合支所への機能集約でしょうか。廃止・除却をするならば跡地計画もしっかりとして欲しいと思いますが市の見解を伺います。

イ（ア）（新）農業振興拠点（道の駅）については、農業や観光の拠点として、防災機能やスポーツ振興機能等も備えた農業振興拠点（道の駅）を第1期中に新築する。となっておりますが、観光の拠点としての観光とは何かを伺います。

（イ）防災機能とスポーツ振興機能のそれぞれの機能を伺います。

（ウ）この施設は以前より令和9年度オープンと発表しておりましたが、施設分類別保全計画を見ますと対策費用が令和8年から令和11年となっております。この意味を伺います。

(5) 市民文化系施設について

菖蒲文化会館（アミーゴ）の集約化と除却については、第2期に新施設への機能を集約し、建物は除却する。となっておりますが450人集客可能なホール等はどこにある新施設へもっていくのか具体的な案を伺います。

(6) その他

この計画が全て予定通りに進行するとは思いませんが、全体的にみて菖蒲地区には久喜市全体の施設計画は有るものの、地区的には廃止・除却が大多数であることが分かりました。行政センターは菖蒲地区以外はすべて新築計画、複合施設や複合拠点施設等の計画も有りません。これからの菖蒲地区の展望・発展を市ではどの様にお考えかを伺います。

2 主要地方道行田蓮田線の上栢間地区における横断の安全対策についてお伺いします。

この道路は、上栢間交差点から鴻巣市までの1.9km間に信号機が全く有りません。

田園地帯なので見晴らしもよく、車はスピードを出し気味で走行をしている現状です。過去には、上栢間地区から主要地方道行田蓮田線を越えて田畑へ向かう際に事故が数件あったとの報告がありました。そこで、市道菖蒲15号線、市道菖蒲2193号線交差点に手押し信号機の設置をして、地域住民の安全安心対策ができないかを伺います。

## ⑤ 樋口智洋 議員

### 1 ふるさと納税について

2022年度ふるさと納税における県内市町村別の寄付受入額の1位は北本市で、約11億1018万円(2021年度約9億745万円)となった。北本市は3年連続で県内トップ。県内市町村の受け入れ額が10億円を超えるのは今回が初と8月4日の埼玉新聞に掲載されていた。

上位の市町村が受け入れ額を伸ばす一方、都市部では寄附金控除による市民税の減収も懸念されている。さいたま市では、受け入れ額1億4458万円に対し、本年度は市民税が89億6936万円流出する形に。ふるさと納税による減収の75%は国から交付税措置される制度の普及により恩恵を受ける自治体と受けられない自治体が出ている。久喜市も年々、寄付額が増えているが、1位の北本市、2位の深谷市(8億2710万円)、3位の秩父市(5億3190万円)と比べると低い。埼玉県内(市町村数63市町村数)で30位、全国では1,294位である。

以上を踏まえ今後の久喜市の対応について以下質問する。

- (1) 久喜市の令和5年(2023年)度のふるさと納税の目標と直近の寄付金額について伺う。
- (2) 令和4年度のふるさと納税の人気商品は、金額順、件数順の上位はどのようなものだったのか伺う。
- (3) 令和4年度のクラウドファンディング型ふるさと納税と企業版ふるさと納税の金額、件数について伺う。
- (4) 県内TOP3の北本市、深谷市、秩父市や他県などの内容などの分析、それを踏まえての計画、活動等はあるのか伺う。
- (5) 去年の令和4年6月3日に降雹被害があった。降雹被害にあった方々の支援にクラウドファンディング型ふるさと納税で寄付を募った。今年も市内の農家や事業者を支援する、クラウドファンディング型ふるさと納税はあったのか伺う。
- (6) 久喜市には、梨、塩あんびん、久喜提燈祭りや各地区の祭り、久喜マラソン、栗橋宿、花の名所めぐり(ラベンダー、コスモス、桜)などの特産品、観光資源がある。今後ふるさと納税の寄付金アップに特産品、観光資源などを使用して促進していく計画があるのか。また令和6年度の計画や今後の対応について伺う。

### 2 儲かる農業について

久喜市は、関東平野のほぼ中央埼玉県の東北部に位置し、市域は利根川、中川、青毛堀川、元荒川、葛西用水路、見沼代用水など安定した水源も確保され、稲作を中心に、野菜、いちご、梨及び花き等を生産する都市近郊型農業が進められている。また恵まれた農業資源を有する久喜市だが、個々の農業経営は厳しい中にある。農業再生には「儲かる農業」を進める以外にない。農業振興地域では農業再生と地域再生は表裏一体で、行政が農業再生を支援し地域再生を進めていく必要がある。本格的な地産・地消の実現は、その手段のひとつであると共に食の安全安心にも寄与するなど市全体の利益にも繋がる。

以上を踏まえ今後の市内の農業について以下質問する。

- (1) 市の農業をどうしていく考えか。農業を観光資源として行政が支援していく考えはあるか。農業再生を図る方策として何を進めていく考えなのか伺う。
- (2) 農業再生には地産・地消の推進は欠かせない。市が積極的に関与し環境整備を先導すべきではないか。市の考えを伺う。
- (3) 特産品「梨」の生産量は減ってきているが、梨農家さんの減少を食い止める施策を講じるべきでは。市の考えを伺う。

- (4) 久喜市の農作物のブランドアップは考えているのか。
- (5) 圏央道の菖蒲パーキングエリアは市外、県外から多くの方が訪れる。菖蒲パーキングエリアを利用して久喜市の農作物をPRする計画はあるのか伺う。

### 3 路面標示の消えている箇所の修繕を

市内の市道、県道の路面標示が消失している箇所が散見される。通学路や幼稚園バスの待ち合わせ場所付近の横断歩道などが消えていることで、事故のリスクが高まる。早急に対応するべきであるが、市の考えを伺う。

- (1) 学校や幼稚園などからの路面標示が消えていると連絡はあるのか伺う。
- (2) 通学路や幼稚園バスなどの待ち合わせ場所付近の路面標示が消えていると通報があった場合にどのように対応しているのか伺う。
- (3) 連絡、通報が来る前に市が事前に点検し対応はしているのか。今後の対応について伺う。

## ⑥ 齊藤 広子 議員

### 1 小中学校の体育館にエアコン設置を

今年の夏も暑さが厳しく猛暑になり災害級とも言われている。熱中症で救急搬送される方も多く命にかかわる暑さです。1番の暑さ対策としては、エアコンをつけた部屋で過ごす事です。小中学校の体育館へのエアコン設置に関しては、これまでも公明党久喜市議団として要望してきた事ですが、普段の授業・部活・学校体育施設開放事業・災害時の避難所として利用するため熱中症から命を守る取り組みをスピード感をもって進めて行くべきと思ひ以下質問する。

- (1) 今年の夏の授業・部活・学校体育施設開放事業・選挙などで学校の体育館が使用されたと思うが、暑さに伴う利用状況について伺う。
- (2) 夏に災害が起きたと想定した場合、体育館の避難所としての暑さ対策について伺う。
- (3) 行政がエアコン導入をためらう背景には、多額の財政負担などが考えられるが、以前から提案している総務省の「緊急防災・減災事業債（緊防債）」がある。緊防債は、指定避難所になっている学校体育館のエアコン設置費用の資金調達に自治体可以利用できる地方債で返済金（元利償還金）の70%は国からの地方交付税が措置され、自治体の実質的な負担は30%で済む。2025年度まで適用期間が延長されたが、久喜市として検討されたのか伺う。
- (4) 文部科学省補助金としてエアコン設置費用を今年度から、従来3分の1だった国庫補助金を2分の1に引き上げている。補助の対象となる費用にはエアコン設置に加え、屋根や床、壁などへの断熱工事の費用も含まれる。体育館へのエアコン整備においては、その断熱性が低く光熱費負担が大きくなっており、断熱工事により、その低減が期待されるものである。この補助事業も2025年度までとなっている、積極的な活用を進めるべきと思うが如何か。
- (5) エアコン設置後にランニングコストとなる電気料金も重要な課題となるが、久喜市新ゴミ処理施設の余熱利用による発電で小中学校体育館の電気料も補えるのか伺う。
- (6) 小中学校体育館へのエアコン設置は、市民全体の命にかかわる重要事業として市長の決意を伺う。

### 2 給食費の公会計化の取り組みについて

文部科学省は、教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、地方自治



体が行う「公会計化」を導入するよう求めている。

給食費が未納の保護者に対しては、学校側が粘り強く督促しなければならないケースもあり学校・教師の本来的な業務でなく、地方公共団体が担っていくべき課題である。以下質問する。

- (1) 給食費の公会計化の取り組みについては、令和3年6月議会でも質問した。その時の市長と教育長の答弁では、「市長部局と教育委員会と連携し実施へ向けた課題について検討を行って参りたい」とあるが、どの様に連携をし実施へ進めてきたのか伺う。
- (2) 文部科学省のHPでは下記のように具体的な先進事例が上げられている。久喜市として公会計を導入した場合下記の全ての事例についてどの様な効果があると考えられるか伺う。
  - ア コスト削減の工夫をしながらインターネットサービスを利用した納入への対応。
  - イ 児童手当からの徴収。
  - ウ 市税等と併せた口座振替への対応。
  - エ ふるさと納税等の徴収と同じ契約とすることで固定費を抑えながら、インターネットサービスを利用した納入。
  - オ 積極的な呼びかけによって、約4割の保護者が児童手当からの徴収を選択。徴収率の維持向上や職員の負担軽減。
  - カ 学校給食申込書の中に、未納があった場合に児童手当から徴収することに同意するか回答する欄を設けて、児童手当からの徴収申出をあらかじめ取得。実際に未納があった際には、トラブルを防ぐために児童手当から徴収する前に事前に相談。
  - キ 口座振替依頼書の様式を市税等と統一し、保護者が市税等と併せて口座振替依頼を実施。

### 3 共生社会の実現を推進するための認知症基本法について

世界で最も高齢化が進む日本では、2025年に65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になると推計される。認知症になっても自分らしく前向きに生きていける社会の構築が望まれる。認知症の人をはじめ医療や介護、交通、金融、商店など地域のあらゆる機関と住民が一体となって地域づくりを進めることが、「共生社会」の実現につながると思いい下質問する。

- (1) 本年6月14日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立した。国では基本計画の策定が義務付けられ、自治体では計画策定が努力義務となった。市では計画策定における具体的な目標と達成時期をどの様に進めて行くのか伺う。
- (2) 認知症に関する教育、認知症の人の生活におけるバリアフリー化、認知症の人の社会参加の機会の確保、認知症の予防、保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備、認知症の方やご家族からの相談に応じる体制整備等について伺う。
- (3) 対策委員会などの設置や認知症基本法に即した施策を実施するための予算措置など、理念に則った動きを起こしていくべきと思うが如何か。

### 4 障がい者施設による物品販売の再開について

- (1) コロナ禍以降、障がい者施設による市役所ロビーにおける物品販売が中止となっており、再開すべきと思うが如何か。
- (2) 物品販売は、障がい者の社会参加促進や工賃向上の目的もあるが、市民の皆様にも物品販売にお立ち寄りいただき、手作りの商品を通じて障がい福祉サービス事業所の活動を知っていただくと共に、障がい者との交流の機会としてご利用頂くためにも、販売場所を拡大し支所でも行うほか、販売する日時や品物を広く周知することを望むが如何か。

## 【第2日目 9月6日（水）】

### ① 大谷和子 議員

#### 1 桜田複合施設に整備されるコミュニティセンターについて

今回の施設に限らず、新たに整備される施設は従来の施設より、アクセスしやすい立地やバリアフリーなど、利用者により配慮されることはもちろん、利用しやすさを重視した整備・運営が行われるべきと考える。また、どんな場所にしたいのか理念をしめすべき。今回、桜田複合施設に整備されるコミュニティセンターをどのように整備していくのか以下伺う。

- (1) 現在のコミセンの各部屋の稼働率、利用定員に対して実際の利用人数、各部屋の稼働率の高低の理由などを分析し、新しい施設を整備すべきだが行っているか。
- (2) 買い物ついでに立ち寄れる「まちの交流拠点」となりうる立地である。住みよい地域づくりのために人と人を結び、地域課題を解決する場所。ただ買い物に来るだけの場ではなく、地域交流の場として活用できる、『まちの縁側』のような施設にするなど、公共施設に本来期待される機能に持続的な価値を創出できる公共施設を目指し、考え、整備することを考えているか。

#### 2 桜田複合施設における子育て相談体制について

東鷲宮駅東側の新たな商業施設2階には屋内遊び場とともに、妊娠期から子育て期と各段階に応じて子育て家庭等に寄り添った相談を行い、必要な支援につなぐ子育て相談体制を整備すると聞いている。それはどのような場なのか伺う。

商業施設の2階ということで、買い物ついでに立ち寄れるオープンなスペースにすべき。例えば産休に入った妊婦さんがふらりと立ち寄り、出産後の支援や育児サークルの情報を仕入れたり、乳幼児を連れてママやパパが買い物帰りに休憩したり、相談員さんたちとお喋りが出来たりする気軽な場所にすべき。そこで顔を合わせたり、交わされる会話などから相談員がキャッチできることも多くあると考える。相談は気軽にした方がいい。多くの人は困っていても相談しない。買い物には来るが相談には来ないもの。相談の敷居は高いと考えるべきで、保育士等の資格を持っている方を相談員に配置することで満足しては困る。ここに来れば「ほっとできる」「誰かと話せる」「楽しいことがありそう」というように、心のよりどころとなる場所にすることが必要だ。どのように寄り添う場にするのか明確なビジョンを示していただきたい。

#### 3 「誰一人取り残さない」ために久喜市立のフリースクール設置を

久喜市では現在、中学校に登校することが困難な生徒の学習の機会を確保するため、「オンラインの学習」の機会を提供するKDX教室を設置している。通信制高校に通う生徒も激増している。コロナ禍で、ここまで学びのスタイルが進化するとは正直想像もしていなかった。学習スタイルとしてのKDX教室は今後もブラッシュアップし続けて欲しい。その一方で外に出て、家族以外の人と接したり、オンラインではできない活動をすることも必要であるとする。目指すべきは家でもなく、教室でもない、その真ん中にある存在。自信をなくし、登校することが困難な子どもに、安心できる場所を提供し、次の一歩を踏み出させるための「自己選択と自己決定」ができるような指導を行う。そんなフリースクールが必要ではないか。「誰一人とりのこさない」ための次の一手としてフリースクールを設置できないか伺う。

## ② 石田利春 議員

### 1 大規模水害による「逃げ遅れゼロ」をめざした避難体制の構築を

2019年の台風19号時には、久喜市において初の避難勧告が発令され、栗橋地区では多くの方が指定避難所等に避難しました。多くの課題が浮き彫りとなり今後の大規模災害に生かすべき貴重な経験ともなりました。4年が経過し、これまで久喜市としても、洪水避難決断ブック、令和5年3月には、新たな避難体制を構築した久喜市防災ハザードマップを作成し全世帯に配布、大規模水害に対する市民への広報活動が進められて来ました。これらの事業は、避難体制の前進と受けとめていますが、これで万全と言えるものではありません。久喜市民の「逃げ遅れゼロ」となる対策を求めて質問致します。

#### (1) 久喜市の大規模水害対策の避難体制について以下伺います。

ア 内閣府は市町村長に向けた災害対応動画を作成しています。市長は見られましたか。

イ 冒頭で「危機を乗り越えられるかどうか、市長の判断と行動にかかっている。」と投げかけられています。市長の受け止めを伺います。

ウ 利根川／栗橋地点における「タイムライン」が令和4年6月時点で作成されたものが市のホームページで公表されています。「久喜市防災ハザードマップ」は、このタイムラインを踏まえて作成されていると考えてよいですか。

#### (2) 避難情報発信について伺います。台風19号時の経験は、貴重なものでした。特徴的だったのは、急激な水位の上昇でした。2023年、同様の台風が来たと想定した場合、久喜市が発する避難情報はどのようになるのか伺います。

ア 警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4で全員避難としています。2019年の台風19号の時、最高水位に達した時刻は、午前3時頃で、レベル3の発令が深夜1時0分に、レベル4の避難勧告が、1時間後の2時0分でした。久喜市が新たに作成した、久喜市防災ハザードマップに基づく対応、現在のタイムラインによる対応だとどのようになるのか。レベル1～レベル5までの避難情報発信を時間軸で示して下さい。2019年の台風19号時と比較できるように示して下さい。

イ 栗橋地区では98%が広域避難を求められます。避難すべき人数はどれぐらいと見込まれ、自ら避難する人、その中でも車で避難する人、指定避難所からバスで避難する人、要支援者は何人と見込んでいますか。想定できない、把握できないとすれば、アンケート等実施し、把握すべきと考えます。いかがか伺います。

ウ 学校の休校、早退の対応はどの時点で発令することになりますか。「タイムライン」の中に位置づけておくべきだと考えますがいかがですか。

エ 「広域避難の呼びかけ」は、利根川上流で大雨が「予想」されるときを目安としています。一方、レベル3の高齢者等避難・レベル4の避難指示（全員避難）は、「水位」を基準にしています。市の対応は、どのようになりますか。

オ 「広域避難の呼びかけ」は、洪水避難決断ブックに掲載されている、「利根川中流4県広域避難協議会」から「広域避難情報」が出されれば、久喜市も同時に発令するものと理解して良いですか。

#### (3) 久喜市は、台風19号の経験を踏まえ、広域避難が困難な方に対して、指定避難所から更に広域避難所へのバスの配車を準備しています。バスによる広域避難について以下伺います。

ア 洪水避難決断ブックに記載されている★一つの避難所にバスが配車される時間は、いつになりますか。「広域避難の呼びかけ」発令時点で配車を考えるべきです。いかがですか。

イ バス会社への配車依頼は、どの時点で何台を依頼することになっていますか。

ウ 現在、広域避難の避難所として、菖蒲文化会館、久喜総合運動公園が位置付けられています。避難者が来ることを想定した防災倉庫等の準備はどのようになっていますか。

(4) 普段の避難訓練で出来ないことは、本番では絶対できません。広域避難訓練について以下伺います。

ア 2023年9月2日に実施される広域避難訓練、指定避難所である栗橋小学校から、久喜市総合体育館へ避難する訓練です。年に1度の貴重な機会です。ここに、支援が必要な方と支援をする方が、ともに参加していただく避難訓練にすべきと考えますがいかがか。

イ 災害時バスに乗車を希望する方は多いと考えられます。9月2日の訓練の広報の案内では「報告があった人のみバスに乗車できる」としています。どのような方が参加できるのか説明を求めます。

ウ 洪水避難決断ブックに記載されている★一つの避難所の総てで、広域避難を毎年実施すべきです。いかがか伺います。

(5) 避難情報発令の周知「緊急情報架電サービス」について以下伺います。

ア 防災無線が聞き取りづらい対策の一つとして、「緊急情報架電サービス」が導入されています。現在の登録人数、地域別に何人となりましたか。

イ 広域避難訓練の際に「架電サービス」で避難を促し、実際にバスで避難してもらう訓練を実施すべきと考えますがいかがか伺います。

ウ 「架電サービス」による、防災情報発信があることの周知は、これまでどのように進めて来ましたか。そして、どれぐらい周知されていると認識されていますか。

エ 広域避難が求められる、栗橋地区、鷲宮地区内においては、「緊急時通報システム」を設置している世帯に、「架電サービス」に登録してもらうよう、プッシュ式で案内してはどうでしょうか。また、「緊急時通報システム」では、定期的に電話する機会があると思います。福祉部と連携して、口頭で案内することも効果的と考えます。いかがか伺います。

(6) 出前講座について以下伺います。

ア 消防防災課では「防災行政について」の出前講座を実施しています。2022年度、2023年度はこれまで、何か所ぐらいで実施されていますか。

イ 「出前講座」を発展させ「おしかけ講座」と位置づけ、栗橋地区、鷲宮地区においては、広域避難が求められる行政区すべてで実施する年度計画をもつべきと考えます。いかがか。

ウ 「おしかけ講座」を実施し、その際には、スマートフォンを持って来ていただき「久喜市防災アプリ」をその場で登録できるようにすべきと考えます。いかがか。

エ 「防災行政について」の出前講座開催における会場費は、無料にして実施すべきだと考えます。いかがか伺います。

(7) 群馬県板倉町では、避難を徒歩避難から車両避難に位置づけ避難場所を確保しています。久喜市においても車両避難ができる場所の確保をめざすべきだと考えます。見解を伺います。

(8) 久喜市内に、車両避難に見合った場所を確保することは容易ではないと考えられますが、現時点における車両による広域避難が可能な場所について、可能な限り拡大すべきと考えます。農業振興拠点（道の駅）における広域避難場所の位置づけは、どのように考えて構想を練っていますか。また、久喜市内の事業者と協定を締結した場所や、近隣自治体の浸水しないエリアの紹介を具体的に示すことが求められると考えます。いかがか伺います。

## 2 トンネルを抜けて通行する道路、「交互通行の信号」の設置を

市道栗橋206、404号線では、県道3号線の下をくぐり抜けるトンネルがあります。通行車両が多く、対向車が来ると、いずれかの車両が後退せざるを得ない状態となります。どちらか

一方が侵入した場合信号が赤を表示するような、信号の設置はできないか伺う。

### 3 修繕が求められる施設や生活道路の側溝などすみやかな改善を求める

- (1) 久喜市の本庁舎、警備員室脇の出入口から出た場所が夜間暗いです。自転車置き場の北方向に外灯がありますが点灯していません。すみやかに修繕すべきと考えますが、いかがか。
- (2) 栗橋東1丁目6番地、市道栗橋63号線 しずか団地北方向に走る水路には、蓋がかけられ、その上を車両が通行しています。蓋として、細いコンクリートが並べられている部分は、車両が通過すると、騒音が発生しやすく改善が求められています。これまで似たような「道路」があり、幅の広い蓋をかけ改善されて来ました。今後の対応について伺います。
- (3) 生活道路の維持管理は身近で重要で、生活道路の側溝に段差等が生じて危険な状況がある個所などはすみやかに修繕が求められると考えます。市道栗橋421号線（久喜市間鎌119 歩道の整備が、長い期間終了せず赤いコーンがそのままに。通学路ともなっています。）についてはどのような対応が進められているのか伺います。
- (4) 埼玉県や久喜市が道路舗装をはがして実施する場合、これまで道路表面に表示されていた、白線、スピードを抑制する砂状の表示などが消えることがあります。工事終了後すみやかに再表示すべきだと考えますがいかがか。また、このような事例の場合久喜市はどのような対応をしているのか、埼玉県が実施している場所について市民から改善を求める連絡が来た場合はどのような対応をしているのか伺います。
- (5) 栗橋総合支所前にある、東武線の踏切では、樹木が延びており、栗橋駅方面、北側からくる電車を樹木が遮り、見えない状況です。早急に伐採するなどの対応が求められています。対応はどのようにになりますか。

### 4 今年の夏は猛暑がつづきました。学校での影響はどうか

- (1) 35度を超える猛暑日が、久喜市で27日（8/21日現在）とこれまでの記録を更新しています。久喜市の小中学校の教室にはエアコンが設置されていますが、猛暑の影響から、学校環境衛生基準で望ましいとされる28度を超え、クーラーの効かない教室が全国では出ていると聞きます。久喜市の小中学校では、いかがでしたか。
- (2) 冷房が効かないと、効果を上げるため扉や窓を締め切っていることから二酸化炭素の濃度も高くなっていると聞きます。調査したことはありますか。

### 5 小中学校の体育館へのエアコン設置を急ぐべき

- (1) 体育館へのエアコン設置を急ぐべきと考えます。これまでの取組の進捗を伺います。
- (2) 新たに建設する体育館は、エアコンを設置すべきと考えます。いかがですか。

### 6 落雷による農業用水のポンプ破損への助成について

気象変動の影響から、今年は落雷が多く発生し、農業用水をくみ上げるポンプの破損が相次いでいると聞きます。ポンプの修復には数十万円もかかる場合があります。久喜市の支援が求められています。久喜市ではこれまで、雹による災害、積雪による災害など、その都度支援を実施して来ました。天災によるものであり、農業の持続化のためにも一定の支援を講じるべきと考えます。市の見解を伺います。

### ③ 宮崎亜希 議員

#### 1 市役所本庁舎1階入り口の資料を明確に

市役所本庁舎を訪れる市民が一番多く通るのは、1階の入り口付近である。市民に周知すべき良い制度やお知らせがあっても、各担当課に用事がない場合、担当課の窓口に置いてある資料に市民が触れる機会はない。特に、インターネットを使えない方や、紙で説明資料が欲しい市民には、様々な情報を市役所の入り口で手に取っていただくべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 8月中旬時点、“久喜市 INFORMATION”の画面の下にある資料ラックは、資料の種類が混在しており非常に見にくい。例えば「防災情報」「高齢者情報」「スポーツ情報」「イベント」など、内容を記載したラベルなどを貼り整理して並べるべきと考えるが、いかがか。
- (2) 情報の多い課もあり、現状のラックだけでは足りない。INFORMATIONの画面の下以外にも少しラックを増やし、各課、より市民に周知すべき資料を抜粋して並べることで、制度や情報の周知の強化に繋がると考えるが、いかがか。

#### 2 ふくし総合相談窓口の見直しを

市は、令和5年4月に、市役所内に“ふくし総合相談窓口”を開設した。広報くき5月号では、裏表紙の一番上に「福祉に関する困りごとについて、皆さんに寄り添いながら、問題解決に向けた支援を行います。お気軽にご相談ください。」と掲載し大きくPRされた。開設後の状況もふまえ、以下伺う。

- (1) 市役所内には福祉に関する窓口は複数あるが、市はふくし総合相談窓口をどのような位置づけと考えているか伺う。
- (2) 開設から約5ヵ月間、相談窓口で対応した（している）相談件数は、何件あるのか伺う。
- (3) 新たに設置する窓口を市民に知って頂くのは容易ではない。広報くき、ポスター、出前講座以外に、今後どのような手段で相談窓口を周知していく予定か伺う。
- (4) さいたま市の“福祉まるごと相談窓口”では、「複数の窓口にまたがる相談をまとめてしたい方・なかなか仕事が見つからず、家賃が払えない方・計画的にお金が使えず、生活に困っている方・住むところがない、失うおそれがある方 等」と具体的に相談対象者の案内がある。今の本市の案内だと漠然としており、何もかも相談できる印象があり、今後職員の負担が増える可能性もある。例をあげるだけでも市民も相談しやすくなるため、対象者を具体的に案内してはいかがか。

#### 3 介護認定が必要な方を見逃さないために

介護認定を受けると、介護支援や家事援助、施設への通所・宿泊などのサービスを利用できるメリットがある。また、福祉用具のレンタルや購入費の負担、自宅のリフォーム費用の支給などメリットは様々である。ところが、介護認定に詳しくない市民は多く、認定を受けるべき状況だとしても、病院や家族や地域の方から勧められる機会がない方は、支援を受けられないまま暮らしている事もある。超高齢社会となる今、介護認定が必要な方を見逃さない仕組み作りは大きな課題である。そこで以下伺う。

- (1) 介護認定が必要な方が、知識がなく認定を受けられずにいる場合があることを市はどのように考えているか伺う。
- (2) 市のホームページで、介護認定の手続きの流れだけでなく、どのような方が介護認定を受けてみた方が良いか、また要支援・要介護の分かりやすい説明も記載すべきと考えるがいかがか。

- (3) インターネットを見られない対象者も多いため、(2)の内容をチラシにし、区長・民生委員に、要介護者見守り支援事業の登録者をはじめとするご高齢者へ配布して頂くべきと考えるが、いかがか。

#### 4 久喜マラソン大会の募集内容の見直しを

令和4年の第8回大会では、エントリー期間を延長しても募集定員より大幅に少ないエントリー数となり、見込んでいた参加費を集めることが出来ず、補正予算として公費から800万円もの補填がなされた。「収入が足りなければ補正予算で追加する」という甘い予算管理が、市民の理解を得られるとは思えない。第9回は、一般財源からの支出を最小限に抑えられるよう、これまでの経緯を踏まえる必要がある。市はフルマラソン計画も公表しているが、ハーフマラソンでさえ定員割れしている状況を見ると、久喜市で開催するマラソン大会に更なる潜在需要があるのか、疑問を感じる。そこで以下伺う。

- (1) 第9回久喜マラソン大会の開催日は令和6年3月24日(日)となっているが、エントリー期間の予定を伺う。
- (2) エントリー数が増えるよう、第8回の大幅な定員割れの反省を踏まえて、第9回は具体的に周知やPRをどのように改善する予定か伺う。
- (3) 県内にハーフマラソン大会は複数あるため、多くの方にエントリーして頂けるよう差別化すべき。例えば、ランナーが重視する参加賞をこれまでと違うものにするなど、工夫をする予定があるか伺う。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大期と大会募集期間が重なっていたとしても、第8回の定員6,000人に対して半数程度の参加者しか集まらなかったという事実は重い。コロナをきっかけにランニングブームが下火になったことを事実として受け入れるべきである。第9回は昨年度の参加者数を考慮して、後から補正予算が生じることが無いように、身の丈にあった大会規模にすべきと考えるが、いかがか。

### ④ 大橋 きよみ 議員

#### 1 要介護のリスクを減らせる骨粗しょう症検診の推進

加齢などにより骨密度が減少する骨粗しょう症。骨折しやすくなり、要介護状態に陥るリスクも高くなる。しかし、予防や早期発見に有効な骨粗しょう症検診の受診率は全国的に低い。介護が必要になった主な要因を調べると、要介護要因の第3位は「転倒・骨折」で、大腿骨を骨折した年は、医療費も前年より約308万円増加し、大腿骨骨折後、要介護2以上の認定を受けた人は、1年間で約157万円/人の介護費が発生する。

健康寿命・費用対効果を考えた時、まずは、骨粗しょう症の検査を充実させ適切な治療で骨折を防止することが重要と考え、以下伺う。

- (1) 本市で実施した、令和4年度の骨密度チェックの回数と受けた人数を伺う。
- (2) 前橋市ではガン検診と一緒に骨粗しょう症健診を推進している。本市でも年齢を区切り、保健センターのがん検診時に骨密度検査を実施すべきと考えるが如何か。
- (3) 本市では健康づくりのため、いきいきデイサービス事業の健康体操、元気アップ体操、はつらつ運動教室などが行われている。高齢者福祉課との横断的な取り組みになるが、そこに参加されている市民に骨密度検査を実施することで、骨粗しょう症の対策強化になると考えるが如何か。

## 2 養育費不払い解消に向けた支援事業を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ひとり親家庭等における経済的状況が厳しくなる中、離婚後の養育費不払いの問題は、ひとり親家庭等の貧困率をさらに悪化させる要因の一つに挙げられる。養育費の取決めに関する公正証書や調停調書の作成、確定判決を受けることで養育費が支払われなくなった場合に、強制執行が可能となるため、埼玉県では政令指定都市・羽生市・杉戸町・春日部市も、離婚後の養育費確保に向けた支援の取組が行われている。国も「離婚前後親支援モデル事業」として取組を開始。

子どもの生活と成長のため、本市においても推進すべきと考え以下質問する。

- (1) 国で実施した令和3年度子どもの生活状況調査では、ひとり親世帯の約50%が貧困層に該当しており、特に母子世帯では約54%の半数以上の世帯が貧困の問題を抱えていると報告された。ひとり親家庭の経済状況について、本市としてどのように捉えているか。また、母子世帯の貧困問題のその要因分析について伺う。
- (2) 貧困の格差に対する課題を解決するために、行政としても様々な支援をしていることは把握している。ただ先ずは生活基盤を支えていく必要があると考える。養育費不払い解消に向けた支援事業について見解を伺う。
- (3) 春日部市では、「離婚や養育費に関する法律相談」を毎月2回開催し、大変好評だという。久喜市においても離婚や養育費に特化した法律相談を実施すべきと考えるが如何か。

## 3 防災道の駅について

公明党久喜市議団は、この夏、国で認定された豊橋市の防災道の駅「とよはし」を視察。令和4年2月定例会議の代表質問では、「菖蒲地区に整備を予定している農業振興拠点（道の駅）は、水害時等、市民の避難所としての防災機能を持たせ、基本構想を策定する際には、災害時に求められる施設の機能や体制についても検討していく」と答弁されていた。道の駅について以下伺う。

- (1) 道の駅は災害時に地域の防災拠点となる。

「防災道の駅」も令和3年度に全国で39か所が選定され、災害対応に当たる自衛隊や警察の活動拠点のほか、緊急物資の輸送、地域住民らの避難受入などに使われる。災害時の道の駅の活用について改めて伺う。
- (2) 「防災道の駅」の設置は、登録条件のハードルを下げて、トイレが24時間利用でき、駐車スペースが十分（2,500㎡以上）にあり、情報提供機能があれば登録できている。

道の駅には、農業を強化するために、農林水産省が販売所設置に補助金を出しており、国土交通省と農林水産省の省庁横断の連携プロジェクトとなっている。加えて、地域の商店との連携には経済産業省もかかわっている。地域活性化に資する地域の特徴を生かした道の駅を推進することが大事だと考えるが、市の見解を伺う。
- (3) 無停電設備・防災倉庫・防災トイレ・貯水タンク・災害時情報提供システムの設置について見解を伺う。また、道の駅「とよはし」では、通常駐車場で利用しているスペースを、災害時はヘリポートになると話していたが、本市もヘリポートとしての利用が可能か伺う。
- (4) コロナ禍を経て、観光の在り方も見直され、現在、キャンプが人気となっており、道の駅に隣接する車中泊専用スポットとしてRVパークの設置も進んでいる。新たな観光の呼び水としてRVパークの設置への取組について見解を伺う。平時はRVパークとして使用し、災害時は栗橋地区の方が自家用車で避難できると考えるが如何か。



#### 4 「こども誰でも通園制度」（仮称）と「こども一時預かり」について

政府は少子化対策として、親が就労していなくても子どもを保育園などに預けられる「こども誰でも通園制度」（仮称）の本格実施を目指している。

現在久喜市は、一時保育として7園に協力を頂いているが、今後「こども誰でも通園制度」（仮称）を、どのように展開していくのか伺う。

また、平行して育児の孤立で悩む人など、多くの人に支援の手が届くよう考えなければならない。

子育て家庭の孤立防止対策の拡充のため、桜田複合施設の中で「こどもの一時預かり」を実施すべきと考えるが如何か。

### ⑤ 岡崎克巳 議員

#### 1 新たな企業誘致条例の制定について

人口減少・超少子高齢化の時代を迎え、今後ますます社会保障費等の増加が見込まれる。また、久喜市の課題解決に向け、必要な財源を確保するため、今後はさらなる増収を図る企業誘致の積極的な拡大の取り組みが求められている。

久喜市の経済の発展と市民生活の向上のため、さらなる企業誘致を促進することは、産業の振興と雇用機会の拡大を図るものであり、市長公約を大きく実現するものである。

しかしながら、現在の企業誘致条例では、優遇措置を講じる地区は限定されており、条例に規定されている条件を満たしても地区外で操業している場合、優遇措置の対象とならない。公平性の観点から、市内全域を対象とした新たな企業誘致条例を制定すべきである。

市長の考えを伺う。

### ⑥ 渡辺昌代 議員

#### 1 県道12号線（県道川越栗橋線）・上清久交差点の改善について

県道12号線の改善要求は、長い間要望し続けているが、少しずつの改修はあるものの、改善されているとは言えない。そのような中、上清久交差点については先日、地元の説明会が行われたようである。それらを含め以下伺う。

(1) 上清久交差点についての先日行われた地元説明会の内容を伺う。その時の地元の方からの意見や要望はどのようなものであったか。今後の工事内容、期間等についても伺う。

(2) これまでの危険箇所の改善、渋滞解消の進捗状況について伺う。

ア 歩道の設置

イ 上清久交差点より川越方面に向かった直ぐの横断歩道（通学路）への信号機設置

ウ 六万部橋（東）の交差点の改善

エ さくら通りに交差する備前前堀川の橋の改善

#### 2 デコボコがひどい道の早急な改修を

上下水道やガスなどの工事で掘り返されデコボコになった道路がそのままの状態になっている箇所が市内には多く見られる。順次改修を進めていただきたい。特に次の2カ所を早急に改善していただきたいがいかがか。

- (1) 市道久喜223号線（一部）（六万部の清久小学校の北方面）
- (2) 市道久喜4093号線（久喜中央のスカイハイツ駐車場の脇）

### 3 低所得者の命を守るために、エアコンの設置・交換・電気使用料に補助を

猛暑が続き、熱中症になる事例が昨年に比べかなり増加している。埼玉県の発表によると、今年7月の救急搬送状況は合計2,556人、その内高齢者は、1,417人、4月から8月16日までは、すでに4,235人、死亡は9人（久喜市民含む）と昨年を大きく上回っている。そのような中、高齢者がエアコンを使用しなかった事で熱中症になり、命を落とす痛ましい事例が出ている。先日の新聞報道では、記者がある高齢者のマンションを訪ねた時に、「ドアを開けると「節電」の大きな文字の貼り紙があり、西日が当たり強い日差しの中、エアコンはあるのに使用せず、扇風機のみで、すでに30度を超える中、95才の高齢者が一人で生活していた。」とあった。「生活は少ない年金でギリギリ、電気料金が気がかりで利用できない」と言う。

今年6月からは、各電力会社は電気料金の値上げを決定し、東京電力では料金見直しがプラス平均15.9%にも及んでいる。今年の夏の異常さから、マスコミでもエアコンの使用を促す報道をかなりしている。エアコンの設置、使用は人の命に関わると考えて、以下伺う。

- (1) 物価高騰の中、エアコンがあるのに生活苦のため我慢をしていたり、エアコン自体の購入ができないなどの現状を、久喜市としてはどのように捉えているのか伺う。また、実態の調査をして、エアコン使用の呼びかけをしているのか伺う。
- (2) 久喜市においては、低所得者（生活保護受給者含む）へのエアコンの設置、交換、電気使用料への補助制度を緊急に作り、命を守る政策を打ち出していきたいがいかがか伺う。
- (3) 以前から要求し続けている生活保護制度への「夏季加算」に対する国の動向はどのようになっているのか、市として強く要望すべきと考えるがいかがか。

### 4 学校給食センターの空調設備工事の進捗と今後について

今年1月の寒波による学校給食センターの空調機の事故はあまりにも最悪の破損事故であった。それらの内容等については6月議会で審議がなされたが、その後の進捗状況と対応、今後について以下伺う。

- (1) この間の進捗状況と対応について説明を求める。
- (2) 事故の検証と報告書はできたのか（久喜市、メーカーの昭和鉄工、保守管理会社の伊藤忠アーバン・コミュニティのそれぞれ）、市民への公開はしたのか伺う。
- (3) この間の学校給食調理・調理員に対応した事項とその経費を伺う。
- (4) 6月補正では「凍結防止対策工事設計費」「空調設備改修工事費」が計上されたが、凍結防止対策工事費はなかったので、9月議会に計上されるものと考えていたが、されていない。凍結防止対策はどのようになるのか、11月議会の予算計上で間に合うのか伺う。また、今後対策にかかる経費はいくらになるのか伺う。
- (5) 今回の事故は「凍結防止」の注意事項がありながら実行がされていなかった。このことについて今後の「凍結防止マニュアル」等は改善されたのか伺う。
- (6) 製造業者の保守プランは何も行われていなかったが、今後の対応を伺う。
- (7) 「12,000食にも及ぶ巨大な給食センターの建設では、食中毒や事故が起こったときのリスクや費用は莫大になるので分散型にすべき」と指摘をして建設に反対をした経緯がある。今回はその通りになってしまった。このことについて市はどのように捉えているのか、また、今後の管理についてはどのようにしていくのか伺う。

## 5 菖蒲城趾あやめ園の今後の管理運営に力を入れるべき

昨年9月議会ではあやめ園の管理について最善策の検討をすべきとして①あやめ園の規模の縮小・別の咲かせ方など方向性を決めるべき②管理作業員を3～5倍に増やす③除草作業に4～5回の専門業者発注をする④2～3年かけて復旧事業費を大胆に計上しやり直すべきと要望をさせていただいた。しかし、今年6月のあやめ・ラベンダーのブルーフェスティバルでは、花の開花はあったものの、以前のような誇れる姿ではなかった。来場者がガッカリしている様子もあった。以下伺う。

- (1) 本気であやめを復活させて、市のメインの花祭りとしていく考えはあるのか伺う。
- (2) 除草作業の人数増がなぜできないのか、専門業者発注ができないのか伺う。今までのやり方を繰り返す（シルバー人材センターの方5人で作業をしているのみ）だけでは、元の開花状態には戻せないと考える。今後の管理方法をどのように考えているのか伺う。
- (3) あやめの成育に係る令和4・5年度予算はいくらか伺う。予算を大胆に増額させて、旧菖蒲町で育ててきた「あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル」をしっかりと継承すべきではないのか、考えを伺う。

## 【第3日目 9月8日（金）】

### ① 貴志信智 議員

#### 1 市内小中学校の修繕を先送りするべきではない

前議会の一般質問において、建築基準法第12条による点検で「是正」の必要があると判定されながらも修繕が先送りされ、危険が顕在化している問題を取り上げた。質問の中で、市内小中学校において、建築基準法第12条点検で「是正」と判定されている箇所の一覧を議会に開示するよう求めたところ、7月31日に当該資料が開示された。資料によると、子どもの命に関わるような是正箇所の多くが現時点でも放置されている。7月7日に発出された市長の声明には「将来を担う子どもたちはもとより、市民の皆様の生命・身体・財産を守ることが最優先との考えに変わりはなく、引き続き、全力で市政運営に取り組んでまいります」と言及があったはずだ。この言葉に魂が宿っているならば、言葉の通りに子どもたちを取り巻く危険は「最優先」で解消するべきである。修繕を先送りしているうちに、新たな不具合が発生し、いつもどこかが壊れている「負のスパイラル」を抜け出す決断をするべきである。

- (1) 市内の小中学校で未だに「是正」箇所が放置されている（修繕の方向性すら示されない）現状を市長はどのように考えるか。見解を伺う。
- (2) 結果として、市内小中学校の修繕は全く行き届いていない。これは学校のみならず市内の公共施設総量が、久喜市にとって過剰である証左でもある。今後は更に公共施設の老朽化が進む。長期的には人口も減少する。そうした現状への対応を先送りすることなく、かねてから久喜市公共施設個別施設計画で目指している「総量の削減」を実行するべきである。市の見解を伺う。
- (3) 今年度一般会計補正予算第5号において、市内12校の外壁を「是正」するための調査・設計予算が計上された。一方で、栗橋東中、栗橋西中、鷲宮西中などは同じく外壁に関して「是正」の必要性が示されているにも関わらず、現在も対応の兆しが無い。時間の経過とともにリスクは増大する。速やかに修繕を行うべきである。これらの修繕が先送りされている理由と、今後の方針を伺う。
- (4) 市内小中学校32校のうち30校の防火設備に不具合があることが判明した。不具合がある防火設備の合計は267箇所にもものぼる。前述の是正箇所一覧には「感知器故障」「(防火扉が)開かない」「(防火扉が)ちょっとした震動で開く」「危害防止装置なし」など目を疑うような記載が並んでいる。担当課に確認したところ、こうした防火設備の不具合がいつから発生しているのか、管理されていないとのことである。防火設備は万が一の際に人命を守るために法令で設置が義務付けられた設備である。また、誤作動により児童が死亡するなど重篤な事故事例も報告されている。いずれの側面からも厳正に管理する必要があることは明らかである。速やかに修繕を行うべきである。これまで防火設備の修繕が放置されてきた理由と、今後の方針を伺う。
- (5) 市内各校において、家庭科室や湯沸室の換気扇故障、または換気量不足など、生命に関わる深刻な不具合も多く発生している。速やかに修繕するべきである。これらの修繕が行われてこなかった理由と、今後の方針を伺う。
- (6) 消防法による点検結果を担当課に確認したところ、火災報知器の故障や、ガス漏れ警報器の故障、非常用放送の不鳴動をはじめ多くの修繕箇所が、現時点で放置されていることが明らかになった。消防署からも是正を求められているはずであり、修繕は義務である。これ

らは、いつまでに是正するのか、方針を伺う。

- (7) 建築基準法や消防法による点検の結果をホームページ上で公開している自治体もある。久喜市もこうした事例に倣って、インターネット上で公開するべきである。一連の報道を受け、市民の間でも公共施設の維持管理について関心が高まっている。自ら公表する姿勢が、適切な維持管理にも繋がるものとする。市の見解を伺う。

## 2 桜田地区の公共施設は、将来的に維持できるのか

東鷲宮駅前の設置予定の新たな公共施設に関して、契約年数や賃料の詳細が決まらないまま、立体通路の建設準備が先行するなど、不透明な状況が続いている。桜田地区の公共施設の長期的な在り方を明確にしておく必要がある。

- (1) 地元コミュニティ協議会向けの説明会で、商業施設の2階に設置する公共施設の契約年数や賃料に関して、市側から言及があったと聞く。担当課からも、あくまで推測される賃料の目安として、年間5,500万円と言及したことを確認した。そもそも久喜市として、契約期間をどのように想定しているのか。改定前の久喜市公共施設個別施設計画では、桜田複合施設（子育て支援施設を含む）を新築した場合に掛かるコストは10億円前後と試算されていた（個別施設計画P108、110）。途中で行われるはずの大規模改修などの金額を試算（個別施設計画P114、ライフサイクルコスト単価より試算）しても、桜田複合施設を新設した場合の総費用は、15億円程度である。一方、仮に商業施設の2階に間借りする新施設の賃料が年間5,500万円だとすると、賃料だけで20年後には11億円掛かることになる。また、商業施設の2階に接続するための立体通路は、そもそも従来の計画通りならば必要なかったものである。立体通路に掛かる4億円程度のコストも商業施設の2階に設置する新施設に必要な不可欠なコストとして加算すると、設置してから20年経過後は新設と比べて、商業施設の2階を間借りする方が、多くのコストが掛かり続ける。（立体通路の維持管理費や改修費用を加算すると更に割高になる）。つまり、近視眼的には、商業施設を間借りした方がコストは押さえられるが、個別施設計画が示す「標準使用期間」「目標使用期間」に則って公共施設を長期で使用するという前提に立てば、初期費用は使用期間によって平準化されるため、久喜市が主体となって新設した方が、総コストは安く抑えられる。久喜市は商業施設の2階に間借りする新たな公共施設のために、必要性に疑問のある立体通路まで整備することから、当該施設を相当な長期間に渡って使用することを前提としているはずであるが、どの程度の期間、使用する方針なのか伺う。また、伴って想定している賃貸契約の期間を伺う。
- (2) (1)で述べたように、久喜市が取り得る選択肢を考えると、市が説明会で言及した年間5,500万円という賃料は高額過ぎる。あくまで市が推計した仮の数字であることは理解するが、商業施設にとって大規模な遊び場は集客にも繋がる（現に、久喜市内の大型商業施設などは、自前で子どもの遊び場を整備している）ことも考慮して、賃料交渉に臨むべきである。市の見解を伺う。
- (3) あくまで仮の話であるが、商業施設の運営会社が変わる場合などでも、久喜市は当該地に公共施設を維持することが出来るのか。どのような契約条項を想定しているか、見解を伺う。
- (4) 上記(1)～(3)で述べた懸念を踏まえると、子どもの遊び場の新設は歓迎するが、その場所が、商業施設の2階である必然性は高くなく、むしろ商業施設を間借りすることは、長期的にはリスクを内包しているという結論に至る。従来の計画通り、現在の「鷲宮東コミュニティセンター（さくら）」の地に子どもの遊び場機能も有した新施設を建設するように方針転換すべきではないか、市の見解を伺う。

### 3 新たなごみ処理施設に関する宮代町との交渉の前提を明示すべき

新たなごみ処理施設に関わる工事が開始されているのに、未だに宮代町との費用負担割合が決まらない異例の事態が続いている。これまで市は議会答弁において「賑わい機能」「公園や余熱利用施設」は新施設の建設に欠かせない不可分のものであるからもちろんのこと、「ごみ処理施設の新設に関連する諸費用」についても宮代町に負担を求めることを明言してきた。そもそも新たなごみ処理施設が高額過ぎるという批判に対しても「久喜市だけの負担ではない」との見解を示していた。また、これまで久喜市と宮代町は一部事務組合を組織し、対等な立場でごみ処理行政を運営してきたが、今後は久喜市が宮代町から「事務の委託」を受ける立場に変わる。つまり新施設稼働後は久喜市が宮代町よりもごみ処理行政において、重い責任とリスクを担うことになる。更に現在、久喜宮代清掃センターは宮代町に立地されているが、今後は久喜市に立地される。それらを踏まえ伺う。

(1) 新たなごみ処理施設と余熱利用施設、(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園の稼働までに要する(要した)以下それぞれの費用の総額を伺う。

ア 「人件費」

イ 「各種計画策定や調査、監理、アドバイザー、支援など各委託等に要した費用」

ウ 「賑わい分を含むごみ処理施設の整備費」

エ 「本多静六記念公園と余熱利用施設の整備費」

オ 「道路や下水道などのインフラ整備費」

カ 「その他地元対策費など」

(例えば、各種委託費等をウやエに含む場合は、その旨と金額を具体的に示して頂きたい)

(2) (1)の総額に今後20年で発生すると想定される維持管理費も加えて、現在の久喜宮代衛生組合における久喜市と宮代町の負担割合で按分した場合、宮代に求める負担金の総額はいくらになるのか伺う。

### 4 栗橋駅自由通路の清掃を増やすべき

栗橋駅自由通路の清掃が行き届いておらず、積み重なったホコリがいたるところに点在している。何に使用するのかわからない備品も放置されており、管理が不十分であるように感じる。

特別な清掃を求めるわけではないが、通常求められるであろう清潔感は維持するべきであると考ええる。

(1) 現在、栗橋駅自由通路で行っている清掃の内容と頻度を伺う。

(2) 現在の契約内容に、高所など手の届きにくい箇所の清掃は含まれるのか伺う。

(3) 今後は高所などを含め、手が届かなくとも視界に入る部分は、定期的に清掃を実施するべきと考ええる。見解を伺う。

### 5 久喜提燈祭り会場周辺で「ポイ捨て」を減らす方策を

今年は4年ぶりにコロナ前と変わらぬ形式で久喜提燈祭りが開催された。多くの方が集い、歓声をあげる姿は活気に溢れ、久喜提燈祭りが、久喜市にとって重要な文化であることを改めて感じた。一方で、祭りの後、道路上に大量にポイ捨てされているゴミは目に余るものだった。ほとんどのゴミは、祭典委員会や、露店の事業者、清掃業者によって翌朝までに片づけられるが、最終的に誰かが片づけるから良いわけではなく「路上に捨てる」という行為自体が、好ましくない。特に提燈祭りには多くの子供たちが訪れる。「みんなが捨てているから」という集団心理に流されて、モラルに欠ける行為をしてしまう経験をするべきではない。ポイ捨てを減らすべく、仕組みを考えるべきである。

- (1) 環境への意識を高める目的も含め、市がゴミ箱を設置出来ないか。イギリスでは、吸い殻を入れることでアンケートに参加できる投票式吸い殻入れを設置して、たばこのポイ捨てを46%削減させた事例もある。こうした事例を参考に、アンケートや投票などエンターテインメント性を取り入れたゴミ箱を提案する。市の見解を伺う。
- (2) 他の自治体で行われている大きな祭りでは、ボランティアの大学生がゴミ袋を配布している事例もある。久喜市も実施するべきではないか、見解を伺う。

## ② 瀬川泰祐 議員

### 1 久喜総合運動公園サッカーグラウンドの人工芝化における環境配慮について

人工芝のグラウンドは、プレーのしやすさはもちろん、砂埃がないこと、季節や天候に左右されずに利用できること、メンテナンスがしやすいことなどがメリットとして挙げられる。しかし、その一方で、近年では、人工芝がマイクロプラスチックの海洋流出の一因となっているという調査結果があるなど、環境への影響が懸念されるようになってきている。令和2年に大阪府が実施した大阪府内のスポーツ用人工芝施設における実態把握調査では、人工芝片や充填材が施設外に流出していることが確認されている。さらに大阪湾での実態把握調査においても、海水中から人工芝片と見られるマイクロプラスチックが確認されたという報告がある。このように人工芝グラウンドの環境への影響が徐々に明らかになる中、久喜総合運動公園内の人工芝サッカーグラウンドの建設においては、後発である優位性を生かし、環境に配慮したサステナブルなスポーツ環境を作っていくべきだと考え、以下質問する。

- (1) サッカーグラウンドにはどんな人工芝を利用する予定か。
- (2) 人工芝グラウンドの充填材にはどんなものを利用することを考えているか。
- (3) 摩耗した人工芝等や充填材が河川へ流出するのを抑えるために、どんな対策を考えているか。
- (4) 今後どの段階で環境配慮も含めたサッカーグラウンドの設計が明らかになるのか。またそれを今後、どのように議会や市民に公開していく予定か。

### 2 子ども食堂をはじめとしたサードプレイスに対する支援について

近年、全国的に子どもの居場所づくりが進んでおり、久喜市でも数多くの子ども食堂やフリースクール、プレーパークなどが設立・運営されている。このような子どもの居場所が必要とされるようになった背景には、共働き世帯の増加、離婚率の増加などの社会環境の変化があり、その結果として「子どもの孤立・子どもの貧困」が増加していることが挙げられている。しかしその一方で、子どもの居場所を運営する団体に対する支援は行き届いておらず、多くの団体が苦勞しながら運営している状況にある。そこで以下質問する。

- (1) 現在、久喜市のサードプレイスが抱えている課題にはどのようなものがあるか。そして今後どのような支援をおこなっていくべきと考えるか。
- (2) 現在、県内の他の地域では、盛んに子ども食堂のネットワーク化の検討が進められている。その背景には、県による「埼玉県子供の居場所等地域ネットワーク支援事業」の募集が始まっているからと考えられる。久喜市でもこのような事業があることを周知し、久喜市内のネットワーク化を後押しし、中間支援拠点を通じた各団体への支援体制を作っていくべきと考えるがいかか。

### 3 栗橋地区の医療について

済生会栗橋病院跡地で彩優会栗橋病院が4月に営業を開始し、もうすぐ半年が経つ。また南栗橋8丁目の生活利便街区への医療機関の誘致に関する情報提供が進むなど、医療課題解決へむけた施策が動いている。これらの施策は民間主導で行われているが、地域医療の再構築を推進するために久喜市の積極関与・後押しが必要と考え、以下質問する。

- (1) 栗橋地区の大きな期待を背負って開院した栗橋病院だが、現在の運営状況をどのように把握・評価しているか。
- (2) 南栗橋8丁目の生活利便街区に設置予定の医療モールについて、医療機関からの問い合わせ状況などを踏まえ、現状をどのように把握・評価しているか。
- (3) 南栗橋駅前にある「南栗橋シティセンタービル」も医療モールとしての機能を有しており、すでに調剤薬局、眼科、耳鼻咽喉科が営業している。しかし、まだ空きがある状況などを踏まえると、南栗橋8丁目の生活利便街区には、「南栗橋シティセンタービル」とは違った魅力が必要だと考える。新設する医療モールにはどんな魅力・メリットがあり、どんな医療機関の誘致を想定しているのか。

## ③ 春山千明 議員

- 1 図書館サービスの在り方を考えた時に図書館におけるレファレンスサービスを充実すべきだと考えるがいかがか伺う
  - (1) 久喜市立図書館におけるレファレンスサービスの現状を伺う。
  - (2) 図書館におけるレファレンスサービスの在り方の認識を伺う。
  - (3) 利用者のニーズをより高めるために図書館のレファレンスサービスを充実していくことが重要だと考える。いかがか伺う。
- 2 「赤ちゃんの駅」をより利用しやすくすべきだがいかがか伺う
  - (1) 公共施設に設置の「赤ちゃんの駅」の設置状況（状態）や利用状況などを把握すべきだがいかがか伺う。
  - (2) 施設によっては、「赤ちゃんの駅」が利用しにくいという声がある。担当課は把握し改善しているか伺う。
  - (3) 「赤ちゃんの駅」設置箇所のHP掲載を充実させ、より利用しやすい施設とすべきだがいかがか伺う。
  - (4) 市内民間施設等への施設整備を促進するため補助するなどして、子育てしやすいまちをさらに推進すべきだがいかがか伺う。
- 3 公共施設にある防災井戸の修繕と災害時協力井戸の登録を推進すべきだがいかがか伺う
  - (1) 学校等にある防災井戸は散水利用と災害時利用のため修繕し利用すべきと考える。令和元年6月議会の質問時に生活用水として使用できるか確認をしていきたいと答弁があった。散水や災害時のトイレ用水など生活用水ならば使用できると考える。いつどのように確認し、その結果はどのようなもので、どう対応してきたのか伺う。
  - (2) 個人所有の井戸は災害時協力井戸の登録制度の開始に向けて、登録の対象となる井戸、登録の手続など詳細について検討していくとの答弁が令和元年6月議会であった。未だ登録は進んでいない状況だが、答弁後どう検討したのか伺う。
  - (3) 速やかに災害時協力井戸の登録を推進すべきだがいかがか伺う。



#### ④ 杉野修 議員

##### 1 JR東鷺宮駅に「伝言板」の設置を求める

いま、携帯端末機があれば、家族や友人に対しての連絡事項などは瞬時に届けることができる。同時にひと昔前、どの駅前にもあった「黒板にチョークで手書きする伝言板」の価値が見直されている。一文字ひと文字チョークで書かれた手書きメッセージは、肌のぬくもりを感じることでできるツールとしていま、設置の要望も強くなっている。

最近設置した都心部の駅などでは、両親や恩師への感謝の言葉、友人への激励などのメッセージが多く寄せられ、「設置した1週間で約1,000人の書き込みがあった。通行人の中には写真を撮る人や『なつかしい』『久々に見た』と口にする人もいた」という。

手書きの伝言板は、メールや電話と比べて特定の誰かに向けて瞬時に届けることに適したツールではないが、手書きで届けるものだからこそ、その人の生の声を心とともに伝えることができる、というプラスアルファがある。JR東鷺宮駅西口の地下道入口エントランス付近で試験的に始め、利用者が多く、好評なら、さらに久喜駅などに広げていくなど設置に向けて検討していただきたいが市の見解を伺う。

##### 2 東鷺宮駅前旧イオン店舗ビル解体に伴う環境問題に適切な対応を求める

この2～3か月、東鷺宮駅前の旧イオン店舗ビル解体に伴う環境問題が深刻である。とりわけ「騒音と振動」。巨大な建築物だったので、周辺住民も「ある程度、覚悟はしていたが、それををはるかに超えるものだ」「ヘリコプターが落ちたと思った」という住民も。いまなお、ビルの土台の解体工事は続いており、「被害は現在進行中」である。

現地・現場には建物と同じ高さに塀を作った。しかし、それ以外の物理的造作はなく、住民への配慮が欠けている。現地に工期の案内は掲示しているが、それ以外、解体業者からも発注企業からも周辺住宅（駅前通り4街区など）の住民に「お知らせの一言もない」という。4街区の駐車場の車には土埃がかかり、「毎日掃除が大変だ」という。

また、「アスベストが含まれていたのでは」と心配の声も上がっている。

住宅密集地などでの解体工事は、周辺住宅との距離が十分とれないこと、一般的に住宅の解体は長期間続くわけではないことから、ある程度の騒音や振動はやむを得ない部分もある。騒音規制法では、解体工事における騒音レベルを85デシベルまで、振動については75デシベルまでと定めている。騒音規制法は、生活環境を保全し国民の健康の保護に資することを目的とする法律なので、解体業者はその基準内で工事を行う必要がある。また、基準が守られない場合には市町村長が解体業者に対して改善勧告等を行うことができる。以下伺う。

- (1) 大規模建築物の解体にあたっては、「騒音・振動対策以外に」解体業者にどのようなことが求められるか。
- (2) 現場では、作業中に放水も行っているが、市は「アスベストの有無」については確認をしたのか伺う。
- (3) 住民からの要望や要請で、騒音の計測を行ったことがあるか伺う。

##### 3 鷺宮地区東部にある沼井公園に繁殖するシロサギ・アオサギの被害に対策をとるよう求める

沼井公園全体に繁殖しているシロサギ（一部アオサギ）の生息数が格段に増え、周辺住民の環境や健康に深刻な被害を及ぼしている。桜田3丁目ハイツ、駅前通り、桜田4丁目の住民から「臭くて、羽毛も多く飛散するので窓も開けられない。子どもの健康が心配だ」との訴えが届けられ

ている。行政にも要望書や改善を求める声が住民団体やPTAなどから届いていると思われる。

シロサギ、アオサギは「害鳥」であり、許可されれば駆除もできる。しかし、一方で鳥獣保護法によって子育て・営巣中の期間は逆に保護対象であり、むやみに手を出すことができない。そこで以下伺う。

- (1) シロサギが集まり始めた3月、4月、つまり「初期段階での効果的な対応」をすべきであったと思われる。住民に、適切な情報の提供はしてきたか。また、現地においては、日ごろからコロニーとなる低木の刈り払いや、中木の剪定、時には伐採という管理手法が求められるが、この間、計画的におこなってきたか伺う。
- (2) 被害の実態について市は具体的に把握しているか。下記の点を伺う。
  - ア 被害地域
  - イ 被害内容
  - ウ 被害を受けている市民の年齢層
  - エ 市民の「被害への対処方法」
- (3) 「子育て中の駆除は困難」だとすれば、現在は、目視したところ、ほぼ子育ては終わっているようにも見える。子育てが終わってれば、駆除が可能なのか。市の判断はどうか伺う。また「鷹の放鳥による駆除」もあると考えるがいかがか。
- (4) 今後の「沼井公園周辺」は、これまでの経験を教訓として、来季に向けての対策を立て、住民への被害を最小限にする必要がある。コミ協、行政区、PTAなどとの協議の場を設けていくべきではないか伺う。また、来季に「シロサギなどの害鳥が営巣地をつくる可能性があると思われる地域」の調査、特定と予防計画が必要だが、いかがか伺う。

#### 4 学校給食費の無償化実施で子育て世帯への支援、人口増加に効果ある決定打を

公立小中学校の全児童生徒の給食を無償化する自治体が相次いでいる。東京23区で10区が踏み出し、千葉県では、22年度に県が一部補助をしたこともあり、54自治体中53自治体の実施した（一部無償含む）。全国での無償化実施は53.4%に上る。埼玉県内の市で坂戸市が先陣を切った。市独自の子育て支援として、令和5年度から、物価高騰分を含めた『学校給食費全額』を無償化している。

食品や電気代などの値上がりで保護者の負担が高まっており、給食費の無償化は、子育て世帯の家計を支える効果が極めて大きい。また、第3子以降など対象を絞って無償化する事例や、交付金を使った期間限定の支援事例も、これまでもあったが人口規模が比較的大きい自治体も全員の無償化に動き始めた。いま、大きな自治体も、小さな自治体も財源に余裕があるわけでは、決してない。そういう中で、学校給食費の無償化は「究極の子育て支援策」であり、このことで人口増をも図ろうという積極策でもある。これをふまえて以下伺う。

- (1) 国は「保護者の経済的負担の現状からみて、地方公共団体が児童の給食費を補助することを禁止していない。全額補助も法律違反ではない。」との考え方を国会で表明している（2018年参議院文部科学委員会）。また、国は「義務教育の無償化」について「現在は、授業料だがその他に、教科書、学用品、学校給食費、交通費を無償といたしたい理想を持っている」（初等中等教育局長）。

上記のような国の考え方を、市はどのように捉えるか伺う。
- (2) 2024年度から学校給食費の無償化実施に向けた検討を求めるがいかがか。

#### 5 マイナンバーカード利用に誘導せず、従来の紙の保険証の存続をすすめること

マイナンバー法改正案は成立したが、相次ぐトラブル発生と政府の対応などが、国民の新たな

不安を呼び、信頼を失いかねない状況になっている。以下伺う。

- (1) 久喜市では、これまで2022年、23年と「マイナポイントの誤紐づけ」が3件確認されたと報告されている。その後、これまでトラブルは発生していないか伺う。また、様々な理由での「マイナンバーカードの返納」はあったか伺う。
- (2) 自治体の「コンビニ交付サービスによる住民票等の誤交付」が横浜市、東京都足立区、川崎市で明らかになった。これを受けて河野デジタル大臣は、契約業者の「富士通ジャパン」に対してシステムの運用停止の上で、再点検を要請している。久喜市では「再点検」は実施したか。「誤交付」は、これまでなかったか、伺う。
- (3) 保険医協会の医師などからは、紐付を誤った場合の最大のリスクは「他人の投薬情報によって、誤った薬を処方し、症状が悪化すること」と言われている。これは事務的ミスにとどまらない、まさに命の問題である。市はどのように捉えるか伺う。
- (4) 市はホームページ上において「ご自身で健康保険証情報の登録内容を確認することができます」として、被保険者としての市民にマイナポータルを活用して調査・確認を促している。これについて医師などから「もし、誤りがあれば、他人の個人情報を見ることを推奨することになる。問題がある。」との指摘もあるがいかがか。
- (5) いろいろな面で従来の「紙の保険証」の方がメリットも多く、負担も少ない。これまで市はマイナンバーカードの申請交付は「義務ではなく、任意である」としてきた。そのことをどのように維持していくか伺う。

## ⑤ 川内 鴻輝 議員

### 1 中学校の部活動の地域移行について

- (1) 部活動の地域移行の現状と認識している課題について伺う。
- (2) 部活動の地域移行について、今後のスケジュールを伺う。
- (3) 平日と休日の部活動の顧問に対する手当の支出状況について伺う。
- (4) 部活動指導員をはじめとする地域人材の現在の募集方法と活用状況について伺う。
- (5) 今後の部活動の地域移行について、下記の考え方について伺う。
  - ア 指導者の賃金とその財源
  - イ 生徒からの会費（指導料や月謝）の徴収
  - ウ 人材（指導者の質と量）の確保
  - エ 生徒と指導者のマッチング
  - オ 活動日数及び活動時間
  - カ 施設と用具の提供
- (6) 複数校での合同チームや合同練習の考え方について伺う。
- (7) 市内にモデル校を設置し、実践研究を行ってはいかがか。市の見解を伺う。

### 2 今後の市内各地区における体育祭の運営について

市内各地区における体育祭の歴史は長く、市民の健康増進、地域力向上に寄与してきたものと認識している。しかし近年、体育祭の参加者及び自治会の参加が減少しており、出場選手の確保に苦戦している現状がある。体育祭の開催方法や運営体制を見直すべき時期に来ていると考えることから、以下について市の認識を伺う。

- (1) 市民体育祭のコンセプトについて伺う。
- (2) 現在の体育祭の問題点や課題をどのように認識しているのか伺う。
- (3) 出場選手確保の目的から、競技種目の見直し、自治会合同チームの参加、地区対抗競技以外は自由参加、地区体育祭の合同開催など、開催方法を柔軟に検討すべきと考えるが、市の見解について伺う。
- (4) 体育祭の運営を担当する公民館事業推進室の体制を強化すべきと考える。現在の体制と今後の方向性について、市の見解を伺う。

## ⑥ 奈良政宏 議員

### 1 栗橋地区の現状や今後の活性化にむけて

栗橋地区では、これから様々な計画があります。土地整備や公共施設の整備など、様々な計画があることから以下伺います。

#### (1) 高柳地区産業団地や周辺地域について

ア 19ヘクタールの広さがある産業団地の一部の土地整備が始まりましたが、高柳地区産業団地に立地する企業は何社を予定しているのか伺います。

イ 予定されている産業団地周辺は、農地が多く、道幅も狭い状況です。今後、周辺整備の考えがあるのか伺う。

#### (2) 栗橋駅東まちづくりについて

栗橋駅東整備は、地域住民の長年の望みであります。また、駅東側には、「静御前の墓」・来年2024年で400周年を迎える「栗橋関所」・「栗橋宿」の歴史的な背景がある。現在協議している栗橋駅東まちづくり整備において、これらを踏まえた整備を行えば、活性化が大いに期待できると考える。また、周辺には、2029年除却予定の「栗橋中央コミュニティセンター」・「栗橋いきいき活動センターしずか館」もあり、跡地利用を含めた、市の考えを伺う。

#### (3) 災害時、避難施設及び防災教育について

近年の異常気象などの影響により、全国、全世界でも様々な大規模な自然災害が発生しています。久喜市では、日本一広い川である利根川が流れており、大雨による水害が懸念されますが、強化堤防の完成により、決壊の可能性は減りますが、越水の可能性は、これまで同様です。仮に越水の場合でも、多大な被害が予想されます。また、災害は、水害だけではなく、地震による災害も考えなければなりません。災害時の避難所は安全であるべきと思い、以下伺います。

ア 水害および地震による災害時、各避難所になる施設に対し、市として点検等を行っているのか伺う。また、指定避難所に指定された学校があるが、現在各学校より、様々な修繕要望が出ている状況である。このような状況で避難所として、いかがなものかと感じるが、市としての考えを伺う。

イ 避難所の数、収容人数が少なく、広域避難や自主避難を促している昨今、令和元年度より行っている、防災教育を、市として今までよりも率先して行っていくべきだと思うが、市の考えを伺う。

# 【第4日目 9月11日（月）】

## ① 田村 栄子 議員

### 1 食料、自給率向上、農業の発展は

日本の農業の問題点は日本の将来の食料確保が危うくなってきたことである。農林水産省の資料等によると、食料自給率が37%と言われ、先進国中最下位の9番目である。安価な輸入品に頼ってきたのも要因の一つである。また、農業人口減少と高齢化が進み、2005年335万人が2020年には167万人に減少した。平均年齢は2005年63.2歳から2020年66歳へと高齢化しているのが現状である。今後、食料を輸入に頼らず、自国で持続的に確保していくにはどうすれば良いかが今後の大きな課題である。有事にも備える必要がある。

更に現状の食料自給の状況について言うと、2017年（平成29年）データでは大豆はサラダ油などの原料を含めると7%、食品用に限定すると25%。小麦は13%しかない。特に強力粉（パン用）の栽培は日本の気候（高温多湿）に適さないこともあるが、小麦の買い取り価格が低いために農家の採算に合わないという要因もあると農家から聞いている。また、米の自給率はほぼ100%で食料安全保障を確保できている唯一の食料になっている。食料全体で自給率平均37%しかなく、将来を見据えてこれを上げるように改善していくべきである。

食料確保の付加的な阻害要因として、①地球温暖化に伴う気候変動で作物栽培への影響が生じている。②輸入に頼ってきたが、ウクライナ戦争など世界情勢の変化で穀物の輸入が難しくなっている。更に、③水の枯渇化、砂漠化。食料生産輸出国の将来の水問題。地下水の過剰の汲み上げが原因の地下水枯渇化。地下水を利用して穀物を生産している地域。化石地下水の枯渇現象が起り、今後の農業生産に支障が出る恐れがある。例えば、米国中西部・南西部8州にまたがるオガララ帯水層は日本国土の1.2倍の面積に及ぶが、農業生産の長年の地下水汲み上げで枯渇化している。④日本の農業人口の減少と農業従事者の高齢化。などが考えられる。国の方針などに期待しつつも、地方から積極的に対策を考え実行するべきではないか。以下、本市の問題として伺う。

- (1) この日本の農業問題をどのように捉えているか。
- (2) 現状での農地の総面積と種目別作付面積は如何か。
- (3) 農家数と農業従事者数の5年間の推移は如何か。
- (4) 農業従事者の年齢構成は如何か。
- (5) 今後、食料自給率を上げるには、上記のことなどを踏まえて、市の考えを伺う。
- (6) 休耕地を農業として有効活用する方法は如何か。
- (7) 米以外の農産物、例えば、小麦、大豆、各種野菜、各種果物等も十分収穫し採算が取れるようにするには市として、補助金を含めどのような施策が良いと考えているか。
- (8) 新しい情報通信技術や機械技術を使って生産性を上げるスマート農業の導入と普及についての考えは如何か。
- (9) 農業人口が減る中で新規就農者が大事である。新規就労しやすい環境を作る必要がある。具体的に示して欲しい。市の考えは如何か。
- (10) 今後の農業は農地集約、経営規模の拡大が必要との考えが社会にあるが、市の考えは如何か。

## 2 防災ラジオ等の導入を

近年、災害用に防災ラジオを導入する自治体が増えている。防災行政無線が豪雨時や台風時には情報内容が全く聞こえないための対策である。越谷市は本年6月に水害で豪雨時、雨風の音で防災行政無線のアナウンス内容が聞こえず、市に苦情が殺到した。同市は防災情報をメール配信や公式ツイッター、LINEアカウントでも流していた。しかし、全住民がメールやツイッターを見られるわけではない。同市はスマホやパソコンに慣れない人たち向けに、防災情報を受信する「防災ラジオ」の普及に力を入れ、一部負担で希望者に販売し、200台を完売した、と新聞報道があった。

加須市では「防災ラジオ」が令和5年7月現在全50,175世帯中15,487世帯(30.9%)に貸し出され利用されている。この防災ラジオが有用であることの証拠である。本市も利根川流域に位置し水害が予想される立場が同じである。因みに越谷市はFM波86.8メガヘルツ(MHz)、加須市は超短波(VHF)59.825メガヘルツ(MHz)を使用し、いずれも数ワット程の出力である。

本市にも防災ラジオの導入を検討すべきである。

- (1) 本市は「自分の命は自分で守る」を前提に避難の判断材料の情報をいち早く届け、1人も残さず命を守ることを最優先に「防災ラジオ」の配布(貸し出し)を早急に考え実行すべきであるが如何か。
- (2) 兵庫県加古川市でも導入されている防災ラジオに相当する戸別受信機を導入すべきであるが如何か。
- (3) あらゆる情報伝達を考えるなかで停電、スマホやパソコンに不慣れな人向きに防災ラジオのシステムを構築し、貸し出す体制をつくるべきだが如何か。

## 3 市内全域に市内循環バスの導入を

昨年11月に「公共交通で交通手段のない人の実態を行政側がどう把握しているか」を質問した。答弁では「市内の公共交通を取り巻く環境については高齢化の進行や新たな公共施設の整備計画などにより、今後大きな変化が見込まれることから、移動需要や費用対効果について十分な検証を行いながら、多様な選択肢の中から本市に適した交通手段を検討していく」とあった。

免許返納者が益々増えている昨今、移動手段のない不便さをいたるところで耳にする。また、若い世代でも初めから自動車運転免許を取らない人が増えている。日常生活に必要な買い物だけでなく、病院通い、郵便局、駅までの道のりも市内循環バスがあればどれだけ助かるか。この土地に住んで良かったと言われるか。合併して面積が広くなり、行動範囲もひろくなるのは当然のことである。久喜地区だけに市内循環バスが通っているのはどう考えても不自然である。

- (1) 毎回バスの導入をすべきと質問をし、答弁は検討中とあるがいつまで検討をするのか。
- (2) 試しに栗橋と鷲宮間、久喜と菖蒲間を運行すべきであるが如何か。
- (3) 栗橋地区内の病院とJR駅、東武駅、スーパーマーケット、郵便局、総合支所、鷲宮地区内の病院、JR駅、東武駅、スーパーマーケット、総合支所を経由するコースを考えるべきであるが如何か。

## 4 栗橋駅東口におけるまちづくりの今後は

市は「まちづくりに関するアンケート調査」を住民に3案の提示をし、昨年11月に集計結果をまとめた。アンケート調査目的は「栗橋駅東口のまちづくり」に関する重点地区における駅前広場や道路の整備を進めていくにあたり、お住まいの方や土地所有の方からご意見をいただくことを目的としたものとある。

第1案は重点地区全体を対象としているもの。第2案は全体の中から駅前広場及び都市計画道路の沿道の一部を対象としているもの。第3案は駅前広場と都市計画道路のみの整備を対象としているものである。

- (1) 市が土地区画整理事業を行う一番の理由は何か。
- (2) アンケートの回収数が未回収49.3%もあり、回収数が半分程度では住民の意見が反映されず、先に進めるには難点がある。住民の意見をさらに聞く機会が必要ではないか。
- (3) 回答の中で「いずれの案も反対」、その理由の一つは整備の必要性を感じないから。「分からない」、その理由の一つに実現は不可能と思われるからとの反対意見が出ているが、不可能の理由を更に解析する必要がある。少数意見も大事である。これらをどのように市は考えているか。
- (4) それぞれの案の対象になる世帯数、土地所有者数は。
- (5) 3つの案にかかる予算の概算が出ているが、この積算根拠は如何か。
- (6) 概算の内訳として市職員の工数と費用も含まれているか。
- (7) 現在当該地区の建築規制はどのようになっているか。
- (8) 区画整理事業が始まれば当該地区の建築規制はどう変わるか。期限も明確に提示して欲しい。
- (9) 過去の事例研究は当該事業を進める上で重要である。区画整理を計画通り成功させた都市、そうでなかった都市を調査してみる必要があると考える。また、既に調査しているか。調査していれば、どの都市か、その内容は如何か。
- (10) 当該事業を行うならば該当する全員の理解が必要である。市は該当住民全員の意見を聞いたか。

## ② 成田 ルミ子 議員

### 1 青葉中央通りの安全対策について

青葉中央通りはバスも通る大通りであるために、近隣住民から安全対策について多くの要望を挙げられる場所である。できる安全対策は、積極的に起こっていただきたいとの考えから、以下質問する。

- (1) 道路の幅員も広いことから、法定速度を超過して走行している自動車が見られる。また昨今は、青葉中央通りを、抜け道として通る大型トラックの走行台数が増えている現状が見られるが、市の認識はいかがか伺う。
- (2) 青葉団地から青葉公園に行く際に、歩道橋はあるが、道路を横断する人も多いのが現状である。高齢化社会への配慮で、横断歩道の設置も考えていくべきではないか。いかがか伺う。
- (3) 歩行者用信号が一カ所あり、児童が通学路として使っている。道路の関係で少し坂になっているが安全に通行されているのか。市の認識を伺う。
- (4) 自動車がスピードを落とすような啓発看板、道路を横断する歩行者がいることを知らせる看板など、今すぐにでもできる対策があれば、行うべきだがいかがか伺う。

### 2 ネットの行政データサイトを活用し久喜市の評価を上げるべき

6月議会の一般質問で、自治体の行政データをカテゴリー別に調べるようなサイトがあり、そういったサイトを見れば、自治体独自の施策が記載されており、どの自治体が暮らしやすいのか

ランキングがわかることを話した。そして、そのサイトに久喜市の施策が更新されていない場合もあるために、データサイトの更新を促す部署をつくる必要があるのではないかと申し上げた。しかし6月議会の答弁ではホームページ等々、そういったものをチェックする部署は特になく、作る考えもない。必要な時には各部署で対応するとの答弁であった。簡単に自治体間を比べられるようなサイトが多数ある以上、久喜市の評価が下がらないように、積極的にチェックする体制を作るべきではないか。お考えを改めて伺う。

### 3 避難所になっている学校に防災倉庫室を作っていくべき

豪雨災害が起きた場合、防災倉庫室が校内にあれば、有効であることは間違いない。ただ、現在は、校内の空き教室の関係などで、避難所になっている学校のほとんどが屋外に防災倉庫を設けている。今後、空き教室や空き準備室を持っている小中学校に積極的に防災倉庫室を作っていくべきであると考えますが、いかがか伺う。

また、災害時、各避難所で使用する資機材を補充するため、資機材をストックする倉庫も作っていくべきだが、計画を伺う。

## ③ 園 部 茂 雄 議員

### 1 市道久喜3号線の整備計画を伺う

本年5月に市道久喜3号線（南中通り）の道路改修の要望書が梅田市長に沿線の第51区、第52区の区長より提出されました。

久喜警察署東の交差点から南約400mは、これまで計画的に側溝整備が行われて来ましたが、それ以降約700m付近までの間、経年劣化により、舗装面の多くの箇所で亀甲状のひび割れや歪み、路面材がグズグズになって、穴が空いているなど危険な状況が散見されています。

また、久喜南中通りと言われる通り、中学生と小学生の通学路であり、平成7年頃に水路に蓋掛けして歩道を確保している状況であり、水たまりの水撥ね、凹凸によりハンドルを取られるなどの問題もある。

この市道久喜3号線の整備について久喜市の認識と今後の改修計画を伺う。

### 2 宿地下道の安全対策を強化すべき

これまでJR東鷲宮駅の南側の宿地下道の安全対策については、冠水時の安全対策として、警告表示を提案してきました。昨年9月定例会議ではライブカメラや自動警報装置の設置等を検討していくとの答弁を頂いたが、これまでの対応と今後の対応について伺う。

### 3 ライブ119通報システムの導入を埼玉東部消防組合に提案すべき

ライブ119は、119番等の緊急通報時における音声・映像情報を、通報現場と消防指令センター間で迅速かつスムーズに共有することを目的に開発した映像通報システムです。

消防指令センターが119番通報の発信者を確認し、ライブ119によるビデオ通話の開始を依頼し、通報者のスマートフォンのカメラ機能を利用し、通報者の撮影ビデオ映像を使用した通話を行い、現場の映像からの的確な指示が出せることから、全国で2023年3月時点、72消防本部に拡大中です。

久喜市として埼玉東部消防組合に導入を提案しては如何か伺う。



#### ④ 川 辺 美 信 議 員

- 1 久喜市公共施設個別施設計画の見直しは、市民サービスを低下させないことを基本とすべき  
今年の6月定例会議に引き続き久喜市公共施設個別施設計画（以下「計画」）と、8月4日の「第5回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」（以下「検討委員会」）における協議事項について、次の項目をお伺いします。
  - (1) 2023年6月定例会議で「本庁舎の増築棟のコンセプトは、今後策定する基本構想、基本計画の中で明らかにする。令和6年度から本格的な事業着手に向け、専門的に担当する部署の設置や関係予算の措置などについて検討している」と答弁がありました。現在の進捗状況についてお伺いします。
  - (2) 検討委員会で委員から「公民館のコミュニティセンター化で、これまで利用してきた市民や団体がコミュニティセンターを予約できない状況になっている。本町集会所、東町集会所を廃止する計画は、さらに利用者が競合するのではないか」との発言がありました。計画では、東町集会所、太田集会所、本町集会所、栗原記念会館、花みずき会館を除却するとの方針ですが、コミュニティセンターの予約が取れない状況もあり、前計画で集会所の地元譲渡を見直した経緯からも存続すべきと考えますが見解をお伺いします。
  - (3) 検討委員会資料1に、パークタウン集会所、パークタウン第2集会所、パークタウン第3集会所、パークタウン北2丁目集会所、野々宮ふれあいレストハウス、柴山小塚ふるさと会館は「維持管理の主体は地元自治会になっているため、第1期中に建物の方向性について地元と協議検討する」とあります。当初の計画は「地元自治会等へ譲渡を推進し、市としてのサービス提供を廃止する」とあります。その違いについてお伺いします。
  - (4) 検討委員会資料1に、(新)旧将棋会館（寄付採納）と記載されています。寄付に至った経過を説明して下さい。また、現在は観光協会事務局がありますが、今後の活用方法についてお伺いします。
- 2 ふれあいセンター久喜は福祉政策の拠点として存続させるべき
  - (1) 2023年6月定例会議において、「ふれあいセンター久喜は、第3期を目途に行政系機能を有する複合施設として再整備し、新たに福祉施策の拠点となる施設につきましては、久喜市役所本庁舎となる」と答弁しています。福祉施策の拠点となる施設はファミリーサポートセンター、保健センター、子育て支援施設の他にどのようなものを想定しているのかお伺いします。
  - (2) ふれあいセンター久喜は、福祉政策の拠点として長い間市民の皆さんに親しまれている施設です。久喜市公共施設個別施設計画（以下「計画」）の新たな久喜東複合施設の床面積は、行政500㎡、子育て支援施設500㎡、図書館1,000㎡、コミュニティセンター機能1,000㎡で合計3,000㎡です。現在のふれあいセンター久喜の床面積4,649.73㎡を考えると、第3期中に新たに建物を更新するのなら、ふれあいセンター久喜の機能を残した上で、行政機能500㎡、図書館500㎡、子育て支援1,000㎡を加味した施設として検討すべきと考えますがいかががお伺いします。
  - (3) 高齢者福祉と障がい者福祉に係わる施設については、慣れ親しんだ施設の場所が変わることでこれまで利用してきた市民が利用しなくなることも考えられます。福祉施設のあり方は利用者目線に立って進めるべきですが、ふれあいセンター久喜の久喜東複合施設化は利用者目線、市民目線とは逆の方向を向いていると考えますが、見解をお伺いします。
  - (4) ふれあいセンター久喜にある、社会福祉協議会事務局、久喜東地域包括支援センター、障

がい者就労支援センター、高齢者デイサービスなどの行き先が示されないまま、ふれあいセンター久喜の廃止を決める計画は、施設を利用している市民を無視することになります。計画は市民サービスを低下させないとの趣旨に齟齬が生じると考えますが見解をお伺いします。

(5) 久喜市公共施設個別施設計画第5回検討委員会資料2で、ふれあいセンター久喜は2027~28年に大規模改修費として10億1140万円、ファミリーサポートセンターの大規模改修費として2300万円が計上されています。大規模改修の中身についてお伺いします。

### 3 マイナンバーカードのトラブルとマイナ保険証の問題点について

マイナンバーカードのトラブルが続発しています。コンビニエンスストアでの証明書の誤交付、マイナ保険証に別人の情報の紐づけ、公金受け取り口座が別人（家族口座など）の誤登録などが全国で複数発生しています。そこで次の項目についてお伺いします。

(1) 6月定例会議でマイナポイントの誤紐付けが3件発生したとの答弁がありました。3件についてどのように対応したのかお伺いします。また、6月定例会議後に発生したトラブルの有無についてお伺いします。

(2) マイナンバーカードのトラブルが全国で頻発したことで、マイナンバーカードを返納する動きも出ています。返納件数についてお伺いします。

(3) マイナンバーカードのトラブルを受けて、国から総点検の依頼が各自治体に出されています。そこで、総点検を実施する担当課をお伺いします。また、実施する総点検の内容についてお伺いします。また、久喜市が独自で実施した点検はあるのかお伺いします。

(4) マイナ保険証について次の項目をお伺いします。

ア 国民健康保険と後期高齢者医療保険において、保険税（料）を納付している被保険者がマイナ保険証に紐付けしている情報を把握できているのかお伺いします。把握しているならば、紐付けしている人数と被保険者数に占める割合をお伺いします。

イ マイナ保険証で保険資格確認ができなかった場合、原則的には10割の窓口負担となっていますが、国は「被保険者資格申立書を出せば、窓口での支払いは本来の負担分で済むようにする。患者の保険資格を確認できなくても、医療機関は保険者に支払い請求ができることも明記した。最終的に保険資格を確認できなかった場合、保険者間で負担を穴埋めする仕組みも新たに導入する。」と報道されています。そこで、国保・後期高齢者医療保健被保険者の保険資格確認ができなかった場合、被保険者の窓口負担と保険者負担について説明して下さい。

ウ 「最終的に保険資格を確認できなかった場合、保険者間で負担を穴埋めする仕組みも新たに導入する」とは、国保・後期高齢者医療保険の被保険者で無かったとしても、負担をするということになるのかお伺いします。

エ 保険者として、医療機関を受診する場合のトラブルを回避する上で、国はマイナ保険証を持っていない被保険者に申請によらず資格確認書を送付すると報道されましたが、被保険者全員に送付すべきと考えますがいかががお伺いします。

オ 資格確認書の有効期間を原則1年から5年まで弾力的に運用すると報道されています。有効期限の考え方についてお伺いします。

カ 保険税（料）を滞納した場合、資格証明書と短期被保険者証の取り扱いが変更となるのかお伺いします。

キ 保険税（料）を滞納した場合、マイナ保険証の資格証明書と短期被保険者証の取り扱いについて説明して下さい。

ク マイナ保険証に移行した場合、子ども医療費、ひとり親家庭医療費、重度心身障がい者

医療費の取り扱いについて説明して下さい。

- (5) 障がい者施設、高齢者施設など施設入所者に対して、マイナンバーカードの取得についてどのような案内を行っているのかお伺いします。

#### 4 公民館廃止後のコミュニティセンターの状況と公民館事業推進室について

- (1) コミュニティセンターとなった旧公民館の利用状況（利用率）についてお伺いします。
- (2) 公民館のコミュニティセンター化によって、予約が取りづらくなったという声が出ています。利用者からどのような声が届いているのかお伺いします。
- (3) 市民の活動の場を保障する観点から、コミュニティセンターの申し込みに順位を設けるべきです。市民団体→市民→市外団体→市外の方→企業といった考え方について、検討すべきですがいかがかお伺いします。
- (4) 当日キャンセルや無断キャンセルについて、コミュニティセンター化以降、発生件数に変化はありますかお伺いします。
- (5) 予約が取りづらいとの声に応えるためにも、当日キャンセルや無断キャンセルに対するペナルティを設定すべきと考えます。見解をお伺いします。
- (6) 2022年9月定例会議において、公民館事業は従来通り90事業、300日との答弁がありましたが、現在の進捗状況についてお伺いします。
- (7) これまで公民館が果たしてきた日常的な市民や地域とのつながりが、公民館のコミュニティセンター化によって希薄になることは否めません。公民館事業の実施や日常的な市民と地域とのつながり、公民館運営委員との連携はどのように行っているのかお伺いします。
- (8) 旧公民館8館を8人の公民館事業推進室の職員で事業を回すことは、公民館事業の推進と職員一人当たりの業務量から推測すれば明らかに足りていません。増員すべきと考えますが見解をお伺いします。
- (9) コミュニティセンターと公民館事業推進室の職員との連携は、どのように図っているのかお伺いします。

#### 5 4地区の保健センターは、市民の健康保持のために存続させるべき

8月23日に全員協議会において、令和6年度の組織機構改革（案）が示されました。そこで次の項目についてお伺いします。

- (1) 4カ所の保健センターを2カ所（中央、栗橋）に集約し、菖蒲と鷺宮保健センターは事業の際のみ利用するとのことですが、建物の維持管理は保健センターが行うのかお伺いします。
- (2) 4地区の保健センターで行っている事業は、集約後も変わりなく実施するという考えなのかお伺いします。
- (3) 保健センターは、新型コロナウイルス感染症などにより市民の健康保持のため大きな役割を果たしてきました。4地区の保健センターは維持するべきと考えますが、いかがかお伺いします。
- (4) こども家庭保健課の新設で、保健センターの人員が削減されるのか懸念されます。現在と同じ職員数を配置すべきですが見解をお伺いします。
- (5) 新設されるこども家庭保健課の主となる業務と配置される職員数をお伺いします。

## ⑤ 新 井 兼 議員

- 1 修繕品質を高め、より安心・安全で効率的な公共施設の管理方法を検討すべき  
公共施設の点検・診断等や維持管理・修繕の方針、管理状況や課題、公共施設包括管理について問う。
  - (1) 公共施設の適切な保安全管理及び計画的な維持補修は、不具合が確認されたときにいかに緊急対応すべきか、建築基準法第12条点検により確認された不具合箇所をいかに対応すべきか、建築基準法第12条の対象とならない建築物、点検項目などを検討し、いかに対応すべきかが求められていることは言うまでもない。アセットマネジメントに係る点検・診断等や維持管理・修繕に関する今後の方針・対応について、市の見解を伺う。
  - (2) 公共施設の管理運営に関して、点検・診断等、維持管理・修繕などのアセットマネジメントに係る業務や清掃、警備などの日常業務の管理や発注が、現状どのように執行されているのか以下の施設について一般的な管理方法を伺う。
    - ア 市が直接管理運営を行う直営の公共施設
    - イ 指定管理者制度を導入している公共施設（久喜総合文化会館、久喜市総合体育館など）
  - (3) 直営の公共施設は、施設ごとに所管課が異なり、それぞれの担当が建物毎に同様な業務の管理や発注の業務の煩雑さ、指定管理者制度を導入している公共施設は、行政側に運営意識の低下を懸念している。これまでの公共施設の不具合状況を勘案すると、施設状況の一元化、施設保全の均質化や迅速化、施設管理の経験値の低下、限られた人材の有効活用といった観点から課題があるように思えるが、市の見解を伺う。
  - (4) 建物や設備に関する保守点検や小修繕といった維持管理業務のマネジメント、施設の巡回点検等を施設管理の専門的知見を持つ民間事業者へ包括的に委託し、施設の安全性の向上や効率的な管理を目指す「公共施設包括管理」の検討を始めるべきと考えるが、市の見解を伺う。
- 2 切れ目のない歯・口腔の健康づくり支援体制の構築を推進すべき  
様々なライフステージにおける課題に対する切れ目のない歯科口腔保健について問う。
  - (1) 乳幼児期は、1歳6か月児健康診査で歯科検診、フッ化物塗布、ブラッシング指導が行われ、3歳児健康診査で歯科検診が行われている。これらの乳幼児検診（歯科検診）において、要観察歯を保有する乳幼児の状況について伺う。また各検診後の事後指導がどのように行われているのか伺う。
  - (2) 3歳児健康診査以降、歯科検診を受ける機会のない未就園児は、行政との関わりが薄くなり、歯科疾患予防に切れ目が生じてしまうことを懸念するが、市の見解を伺う。
  - (3) 市内小・中学校では、学校保健安全法に基づき学校歯科検診を実施し、虫歯がある児童・生徒の割合は減少傾向にあるが、虫歯が未処置であったり家庭での口腔ケアが十分でなかったりする児童・生徒がおり、歯と口腔の健康格差が広がっている。学校歯科健診で歯科への受診が必要と診断されたにもかかわらず、未受診だった児童・生徒へアプローチが重要と考えるが、教育委員会の見解を伺う。また10本以上の虫歯や歯根しか残っていない・治療していない歯が何本もあるような口腔崩壊についての認識及び児童・生徒の状況について、教育委員会の見解を伺う。
  - (4) フッ化物応用による、むし歯予防の有効性と安全性が示されている。本市でも1歳6か月児健康診査でフッ化物塗布が実施されているが、市内の保育所・幼稚園・認定子ども園、小・中学校でのフッ化物洗口の実施状況について伺う。またフッ化物洗口の必要性について、市

及び教育委員会の見解を伺う。

- (5) 成人歯科健康診査は、40歳、50歳、60歳、70歳の節目検診で、令和3年度は対象者8,626人に受診券を配布し、579人が受診、受診率は6.71%となっている。この状況についてどのように分析しているのか、市の所見を伺う。また要精密検査と判定された方の事後状況について、市はどこまで把握できているのか伺う。
- (6) 埼玉県後期高齢者医療広域連合が実施している後期高齢者歯科健診（75歳または80歳になられた被保険者が対象）の受診状況について伺う。
- (7) 在宅歯科医療のニーズに対応していくために埼玉県歯科医師会と連携し、郡市歯科医師会を中心に在宅歯科医療拠点が置かれている。久喜市を含む4市2町を管轄する埼玉葛地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点の利用状況について伺う。また口腔機能の管理は、歯科だけでは限りがあり、医療、介護、福祉といった多職種連携が重要なことから、地域包括ケアシステムの強化に市の役割も求められていると考えるが、市の見解を伺う。
- (8) 今後、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくためには、歯科口腔保健の推進に関する条例の制定や歯科口腔保健推進計画の策定が必要な時期にきていると思料する。そのためには久喜市歯科医師会と市の連携を強化し、市民の健康づくりを推進していかなければならないと考えるが、市の見解を伺う。

### 3 自動車の仮ナンバーの適切な管理、適切な事務執行を

仮ナンバーの運用、未返納等の状況把握、事務執行について問う。

- (1) 自動車臨時運行許可（仮ナンバー）制度の運用状況（令和4年度）について以下伺う。
  - ア 仮ナンバーの保有数
  - イ 許可件数
- (2) 仮ナンバーの有効期間は最大5日間で、有効期間満了から5日以内に返納しなければならず、違反者は6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処すとされているが、返納期間内未返納の発生状況（令和4年度）について以下伺う。
  - ア 5日以内の返納件数及び割合
  - イ 6日～1か月以内の返納件数及び割合
  - ウ 1か月超～6か月以内の返納件数及び割合
  - エ 6か月超の返納件数及び割合
- (3) 有効期限切れの仮ナンバーを表示した車両が駐車されていた、または運行されていたなどの仮ナンバーの未返納による事例報告がこれまであったのか伺う。
- (4) 仮ナンバーを返納期間内に確実に返納してもらうには、事前の説明や周知の取り組みが重要と考えるが、市の見解を伺う。
- (5) 未返納となってしまった仮ナンバーの督促に関する取り組み状況について伺う。また仮ナンバーが未返納のまま、返納の見込みが立たない事案が発生しているのか伺う。

## ⑥ 猪 股 和 雄 議員

- 1 久喜市の公共施設の老朽化による施設・設備の破損、故障が相次いでいるにもかかわらず、維持補修が先送りされてきたことが明らかになっている。公共施設全体の点検と、速やかな維持補修を進めるべきであるが、現状把握と今後の方針を問う。

- (1) 6月定例会議の一般質問で、排水設備の故障が発生し補修されていない施設が11施設であった。
  - ア その後、今年度中に補修する予定が8施設、来年度予定が1施設（桜田小学校）、三箇小と栗橋東中は「経過観察中」と聞いているが、いつ補修するか。
  - イ 公共施設の排水管の故障は、これですべて解消するか。
- (2) エアコン・空調設備の故障が発生しているのは14施設であった。その内、学校給食センターを含む10施設は今年度中、3施設は来年度に補修の予定と聞いている。しずか館を除いてすべて来年度で補修は完了するか確認されたい。
- (3) 市民からの苦情で、総合体育館第1体育館・第2体育館でロビーやアリーナも含めて全体的な雨漏りが発生していたことがわかった。2022年度予算で大規模改修の設計費3220万円が計上されていたが、「雨漏り」については説明されていなかった。
  - ア 雨漏りはいつから発生していたのか、またこれまで何年間も補修されずに「放置」されていた理由を説明されたい。
  - イ 第1体育館の武道場など一部の雨漏りは指定管理者の負担で解消したと聞いている。早期に全館の大規模改修を行うべきであったが、大規模改修は来年度に先送りされた。理由を説明されたい。
- (4) 他の公共施設（学校を除く）で雨漏りが発生していて、「放置」されている施設があるか。施設名を明示されたい。
- (5) 6月の補正予算（第4号）で、本庁舎東側トイレと各総合支所の排水管調査を行うことになっているが、速やかに排水管の敷設替えを進めるべきではないか。市の見解を伺う。
- (6) この他の建築後30年以上の老朽施設について、排水管とエアコン、雨漏りや屋上防水設備の総点検を行うべきである。すべての施設の点検を進める考えがあるか。

## 2 小中学校の雨漏りの完全解消を進められたい。

- (1) これまでの議会審査で、雨漏りが9校で発生していて、各学校から少なくとも2年以上前には修理依頼があがっていたにもかかわらず、「放置」されてきた実態が明らかになった。
  - 本町小をはじめ、昨年度からの緊急の補修によって、久喜小、太田小、栗橋南小はすでに解消し、菖蒲小、桜田小、東鷲宮小、久喜中は今年度中に解消する見込みと考えてよいか。
  - 栗橋西中を除いて、これまでに明らかになった学校の雨漏りはすべて解消するか。
- (2) 栗橋西中の雨漏り解消の見通しを問う。
  - ア 体育館は今年度中に解消する予定と考えてよいか。
  - イ 図書室、音楽準備室、校舎北側壁は「令和6年度以降の大規模改造工事で対応予定」としているが、令和6年度か、それ以降になる可能性があるのか。
    - また、「現在の所、雨漏りの症状は発生していない状況」とも書かれているが、これは雨漏りは解消したという意味か。たまたま最近は出ていないという意味か。
    - 大規模改造でなく、緊急に今年度に対応すべきだが、なぜできないか。
- (3) 今後も雨漏りが発生した場合は、大規模改造でなく、屋上防水設備の補修など緊急に対応すべきであるが、考え方を問う。

## 3 点字ブロック上に、または近接して駐車するケースが見られるが、啓発を強めていただきたい。

- (1) 久喜駅西口広場の交番付近に、パトカーが点字ブロック上に、または近接して駐車しているケースがある。市の福祉部障がい者福祉課、建設部都市整備課、埼玉県福祉部福祉政策課に連絡して、埼玉県警察と久喜警察署への啓発を行っていただいた。過去にも警察官個人の

認識の違いによってこのようなケースが発生してしまうことがあった。パトカーの駐車場所を明確に指定するべきではないか。市の見解を伺う。

- (2) 点字ブロックの上への駐車は論外であるが、「点字ブロックの周囲」の考え方はバラバラである。県の福祉政策課の見解では「60cm」をいちおうの基準としているので、その理由も含めて、市民にわかりやすく広く啓発していただきたい。いかがか。

#### 4 エレベーターの災害対策を求める。

- (1) 市内公共施設に設置されたエレベーターの内、地震時等管制運転装置（地震時最寄り階停止装置）が設置されていないエレベーターが20か所あった。

ア その内、8か所は更新時に管制運転装置を設置済み、鷲宮総合支所など3か所は今年度中に実施、総合体育館第1体育館は来年度に実施予定と聞いているが、計画通りに実施できるか。

イ 今のところ、管制装置設置予定のないふれあいセンター久喜、栗橋駅自由通路など、学校で給食用限定で人が乗らないものを除いて、早期に更新すべきだが、方針を問う。

- (2) 管制運転装置を設置していないエレベーター以外に、設置してあっても「強い揺れでガイドレールから外れた場合など」装置が機能しないケースも想定しておくべきである。エレベーター内に「防災備蓄ボックス」を設置していただきたい。いかがか。

#### 5 小中学校の「暑すぎる教室」の解消のため、「校舎の断熱化」は緊急の課題である。校舎大規模改造計画の柱のひとつとして見直しを進めるべきである。校舎の断熱化に当面必要な対策は、屋根と天井の間に断熱材を入れる、窓に内窓を設置することだけで、効果を上げると言われている。冬期は屋内の熱を逃がさないので暖房効果も上がる。

- (1) 久喜市の小中学校大規模改造基本方針の柱として、トイレの洋式化と雨漏り対策を進めてきた。久喜市ではトイレの洋式化はほぼ40%を超えつつあり、雨漏り対策については大規模改造と切り離して緊急対策で解消しつつある。

地球温暖化（沸騰）の中で、暑すぎる教室の解消が、命に関わる新たな緊急の課題としてとらえられてきている。7～9月にエアコンを使っても、鉄筋コンクリート校舎の最上階の温度は、天井付近で40℃超、高さ1mでも30℃以上になっていると言われる。電気代の高騰や消費電力の抑制のために最も有効なのは、断熱性能の向上である。（住宅の断熱性向上、ZEH、ZEBの重要性は今さら言うまでもないが、小中学校の校舎は相変わらず断熱をなおざりにした太陽熱にあぶられたままの状態が続いている。）

小中学校の大規模改造計画において、断熱改修を柱のひとつに据えて見直ししていただきたいが、見解を伺う。

- (2) 当面、2024年度以降に大規模改造工事を行う計画の桜田小、栗橋西中の大規模改造工事設計に、「断熱化」のための工事を加えて見直すよう提案するが、いかがか。

- (3) その次に大規模改修を行う対象となる学校はどこか。「断熱化」を考慮に入れて設計を進めていただきたいが、いかがか。

#### 6 体育館のエアコン設置を計画的に進めるよう求める

地球沸騰の中で、屋外での運動は避けて、せめてエアコンの効いた体育館で行うべきである。災害時には避難所にもなる体育館に、エアコン設置は必須の課題である。

つくばみらい市で実証実験を行っている「体育館専用、換気機能付き空調機」を検討していただきたいが、いかがか。

## ⑦ 瀬田博文 議員

- 1 市役所及び関連施設へのフードロス対策自動販売機の設置について伺う。
  - (1) 久喜市におけるフードロス対策への取り組みの具体例を伺う。
  - (2) 全国的には十数か所ではあるが、フードロス対策自動販売機の設置が進められている。まだ埼玉県では見られないが、設置の可能性を伺う。
  - (3) フードロス対策自動販売機は食品ロスの対策としての効果が考えられるが、導入市町村では「SDGsの目標12つくる責任・つかう責任」に基づき、行政アピールとして上手く使っている市町村もある。それらについての考えを伺う。
  - (4) 市内には自販機の大手ベンダーの大きな営業所もあり、また包括連携協定の締結もされているが、それらをベースにした設置検討について伺う。
  
- 2 森林環境譲与税はその利用目的が「森林整備及びその促進に関する費用」となっていて、また「その使い道はインターネット等で公表しなければならない」とあるが今後、久喜市では、どのような方針で運用されるのか伺う。
  - (1) 市としての森林環境譲与税の運用の現状と方針を伺う。
  - (2) 森林環境譲与税の運用は、「都道府県においては、森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てる」との事になっているが、埼玉県との連携について伺う。
  - (3) 全国の使い道の公開実例に基づき、以下の市内施設ごとに具体的な基金予算利用での取組の可能性を伺う。
    - ア 総合運動公園のスケートボード場での木造セクション  
(先例 スケートボード場 木造セクション 尼崎市)
    - イ 市内各所にある子供・子育て関連施設への木製遊具の設置  
(先例 子育て支援・児童センター・学校などでの木製遊具・玩具 伊予市)
    - ウ 鷲宮地区に新設の義務教育学校を始めとする、教育関連施設での活用  
(先例 学校で使用の木製の机・イスなど 南国市)  
(先例 学校備品 下駄箱 東海市)  
(先例 小中学校に、地域材スギ・ヒノキの棚や遊具等 行橋市)  
(先例 学校給食漆器製作事業 浦添市)
    - エ 新設される道の駅のフリースペースへの木製子供遊具の設置  
(先例 木製子供遊具 福島市)
    - オ 市内の既存の行政施設の整備  
(先例 にこのす 木製備品 花久の里 園内整備 学校備品 鴻巣市)
    - カ 市内の既存の公園の整備  
(先例 緑地保全 公園大改修 大和市)
  - (4) 森林環境譲与税の使い道は、全国的に見ればその法律の趣旨から、圧倒的に森林の管理・保全に関することになっている。そこで市内唯一の規模と言える菖蒲町栢間地域の神明神社の周辺整備についての考えを伺う。
  
- 3 災害や事件事故に関する行政からのSNS等での情報発信における問題について伺う。
  - (1) 先日の九州地方で起きたSNSの利用制限による混乱について、行政としてどのように捉えているのかを伺う。
  - (2) SNSは無料のため市民の利用浸透が高く、久喜市においてもSNSで発信をしている。



日々仕様変更される可能性が高いSNSの現状において、これからどんな問題が起こり得るのか、また、それらをどのように把握されるのかを伺う。

- (3) 災害や事件事故に関する行政からの情報発信は、緊急性を考えるとSNS以外の他の選択肢では難しいと考えられるので、費用の問題があるが久喜市のホームページとメールでの情報発信の重要性をあらためて認識し、その充実と使いやすさ・わかりやすさを考え、市民に対して周知することが大切と考えるが如何か。